

令和元年度（2019年度）少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業



へき地・小規模校を輝かせる教員研修の在り方に関する 調査研究報告書

令和2年(2020年)2月

北海道立教育研究所

はじめに(本研究の目指すもの)

人口減少、少子化が進展する現在の日本においては、これからの社会の発展に向け、人材育成、先端技術の開発・活用はもとより、自然と人間との共生、新たな産業の創出や地域づくり等、持続可能な社会をどのように実現していくのかということに高い関心が寄せられています。

しかしながら、人口減少、少子化等の状況は、地域によって大きく異なっており、今後、地域社会の在り方自体に大きく影響を及ぼすことが危惧される地域も出てきています。

したがって、これらの問題への対応を思考する際には、一律の解決方策を求めるのではなく、地域の実態と将来展望等を関連付けながら、これまでの慣例や価値観、前例等に固執することなく、地域に根差した実効性ある方策を研究し、その研究結果を試行・検証しながら、更なる方策を求めていくという一連の取組が一層重要になるものと認識しています。

広域な北海道においては、基礎自治体数が、札幌市を除いて178あり、開拓の歴史や地域を支える基幹産業の業種や形態、人口数、学校数、学校規模、児童生徒数、教職員数、地域社会の文化や将来展望等は様々です。本道においては、人口減少、少子化の影響から、令和元年度学校基本調査では、全小学校数における極小規模な小学校(49人未満)の割合(札幌市を除く)が約32%であり、今後、統廃合がなければ、その児童数は一層減少することが予想されますが、学校の統廃合に向けては、通学距離や時間、通学方法等のほか、様々な課題を解決しなければなりません。

また、すでに、複式学級の設置、1小学校1中学校の設置という基礎自治体も存在しているほか、1学年1学級規模の小・中学校も多い状況があります。

これまで、このような小規模校に勤務する教員からは、研修に関して、

- 1 教員数が少ないために、研修や他校の授業発表会に出かけると授業を担当できる教員がいないので研修に参加できない
 - 2 都市部で開催される研修に参加するためには、移動距離が長く時間がかかりすぎるため前後泊が必要となり、とても学校を空けるわけにはいかない
 - 3 校内研修は、限られた知識や情報に基づいた内容になりやすく、新たな指導方法に触れる機会が少ない
 - 4 中学校においては、教科の教員が一人のため、教科に関する校内研修が成立しない
- などの課題が挙げられてきているところです。

このような実態を踏まえると、今後、どこの地域に生まれ暮らしても、一定程度の義務教育の水準を確保した学校教育を展開していくためには、へき地を中心として設置されている小規模校に勤務する教員に対しての効果的な研修を開発し普及していくことが急務と認識しています。

そこで、北海道立教育研究所では、文部科学省委託事業「少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業」を活用して、これらの課題への対応について、「へき地・小規模校においても、勤務校や移動時間の負担を軽減した研修会場において研修を受けられる環境を整備するとともに、小規模校に適した研修方法を開発することで教員の指導力を向上させることができる」という仮説を設定し、今年度調査研究を進めてきました。

調査研究の具体としては、

- ・管理職及び研修担当教員を対象とするアンケート調査(対象校916校)
 - ・外部有識者からの意見聴取
 - ・道内外の先進地域への訪問調査
 - ・遠隔研修の開発、試行、検証(研修機能をもたせた遠隔合同授業、個別の課題に対応した遠隔研修)
 - ・研修を関連付けた業務推進体制の在り方(OJT)研究
- を実施しました。

本書は、今回の研究から見出した、へき地・小規模校における新たな研修の可能性を整理したものです。市町村教育委員会や小規模な学校におかれましては、今後の研修体制整備に向け、参考にしていただければ幸いと存じます。

令和2年(2020年)2月

北海道立教育研究所長 北村 善春

目次

はじめに(本研究の目指すもの)

令和元年度少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業に係るアンケート 1

対談「へき地・小規模校教育の可能性」 7
玉井 康之 氏(北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センター長)
北村 善春 (北海道立教育研究所長)

特集「高知市立義務教育学校土佐山学舎の教育に学ぶ」
研修機能を関連付けた業務推進体制の在り方(真なるOJTの試行) 9

研究報告1「事業計画書」 11

研究報告2「外部有識者会議記録」
○ 第1回 13
○ 第2回 15
○ 第3回 17

研究報告3 遠隔研修の試行
(1) 本道における遠隔研修の基本的な形態(ビデオ会議方式・Web会議方式) 18
(2) 試行事例
① 1校(勤務校)で受信する遠隔研修(小学校の事例)[Web会議方式] 19
② 複数の学校(勤務校)と道研を接続する遠隔研修(小学校の事例) [Web会議方式] 20
③ 複数の学校(勤務校)と道研を接続する遠隔研修(中学校の事例) [Web会議方式] 21

研究報告4 遠隔研修の実践事例
(1) 各地の研修事例
① 積丹町教育委員会 22
② 幌延町教育委員会 22
③ 北海道立教育研究所 大学等の関係機関の通信ネットワークと教育力を活用した遠隔研修 23
④ 北海道立教育研究所 道教委の通信ネットワークと教育力を活用した遠隔研修 24
⑤ 鹿児島県徳之島町教育委員会 25
⑥ 長崎県長崎市教育委員会 25
⑦ 福島県富岡町教育委員会 研修機能をもたせた遠隔合同授業 26
(2) 遠隔研修に必要な機器等の環境整備
① 幌延町教育委員会 27
② 福島県富岡町教育委員会 28
③ 北海道立教育研究所 28
④ 積丹町教育委員会 29
(3) 遠隔研修推進のポイント(積丹町教育委員会の事例から) 30
(4) 遠隔研修に期待される効果と今後解消する必要がある課題 32

研究報告5 関係機関や学校に期待される役割
(1) 市町村教育委員会 33
(2) 学校 33
(3) 北海道教育委員会 34
(4) 北海道立教育研究所 34
(5) 大学等の研究機関 34

参考資料
○ 少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業 委託要項 35
○ 令和元年度 これからのへき地・小規模校教育充実研修【基礎編】 実施要項 37
○ 令和元年度 これからのへき地・小規模校教育充実研修【発展編】 実施要項 38
○ 平成31年度「管内研修センター等連携」研修講座(ミニ道研) 実施要項 39
○ 平成31年度「市町村教委連携」研修講座 実施要項 40
○ 「教育関係機関等連携」研修講座 実施要綱 41
○ へき地・小規模校教育の充実 関連リンク 42
○ 北海道立教育研究所「未来の教室」の御案内 43

おわりに(調査研究のまとめに替えて)

令和元年度 少子化・人口減少社会に対応した活力ある 学校教育推進事業に係るアンケート

アンケート実施期間：令和元年10月15日～11月29日

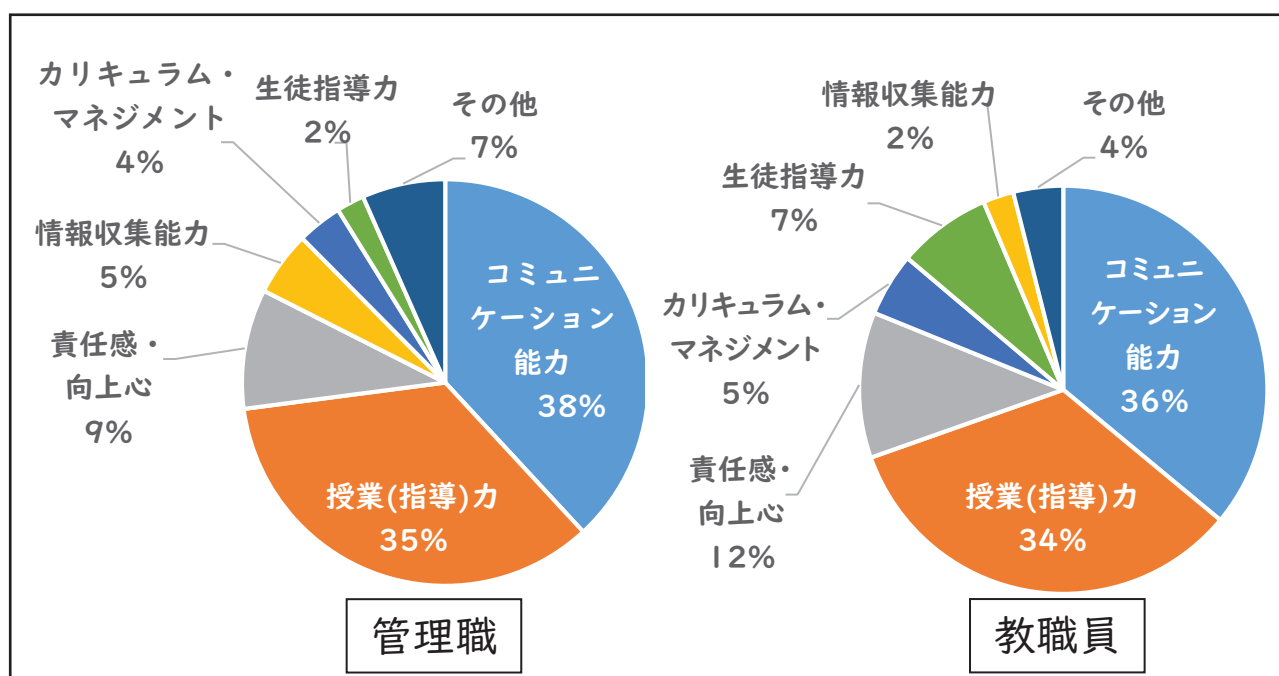
アンケート方法：Web上による記述式・選択式混合

対象校及び対象者：北海道内の市町村立の小・中学校及び義務教育学校のうち、へき地(特地・準級を含む)指定の学校もしくは普通学級の数が小学校においては11学級以下、中学校においては5学級以下の学校の管理職及び研修担当等教員

対象校数及び回答数：対象校数…916校、回答数…管理職628校、教職員550校

I へき地・小規模校の教員に求められる指導力の向上に関する課題意識について

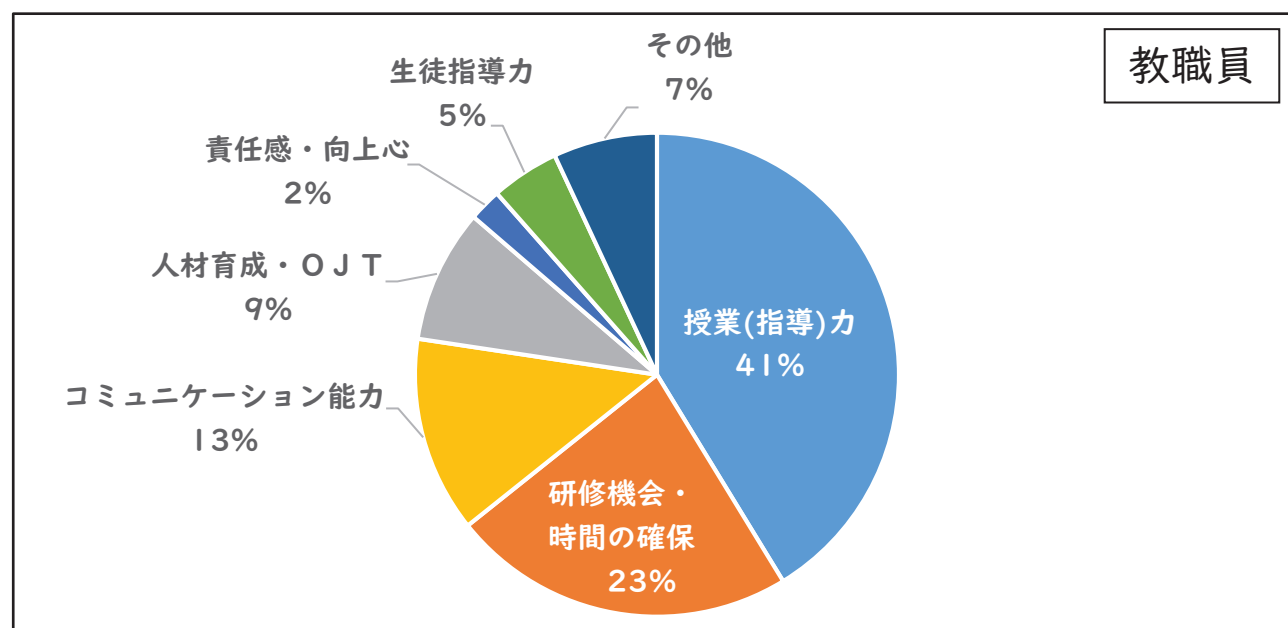
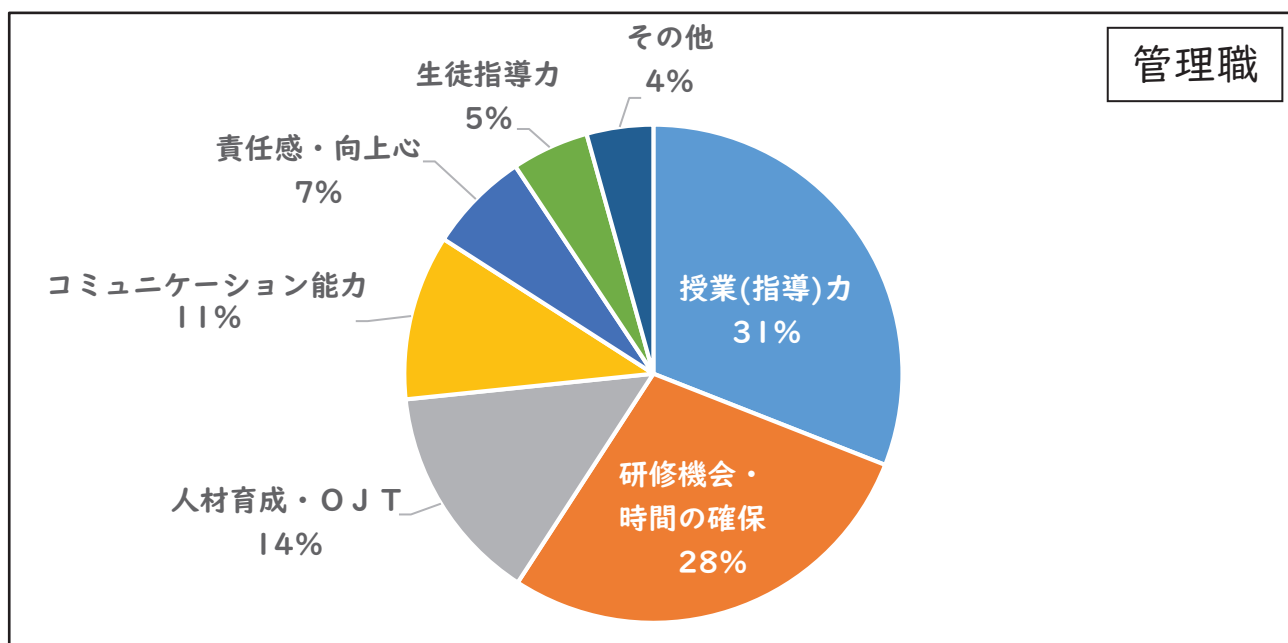
I-1 へき地・小規模校の教員に必要な資質能力は何だと考えていますか。(記述式)



[考察]

- 管理職・教職員ともに、「コミュニケーション能力」、「授業(指導)力」が上位を占め、両回答で70%を超えており、関心が高い。
- 「コミュニケーション能力」に関する自由記述では、「学校が地域と協働した教育活動を行うためには、都市部とは異なり、児童生徒や保護者ばかりではなく地域の方々とのコミュニケーションが非常に重要である」、「地域を理解し地域から信頼されるためには、日常生活で触れ合う地域の方々との会話も重要である」、「限られた教員数の学校では、地域の方々の協力が不可欠である」、「人数の少ない職員室では、意思の疎通を図ることができないと業務遂行上大きな問題となる」などの趣旨の回答が多く見られた。
- 「授業(指導)力」に関する自由記述では、特に複式学級を設置する学校から、「小規模校における基本的な指導方法である『わたり・ずらし』などの技術を身に付けることが重要である」、「へき地・小規模校ならではの教育活動を創意工夫できることが重要である」、「少人数であっても、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業が重要である」、「今後は遠隔授業が必要である」などの趣旨の回答が多く見られた。

I－2 ヘき地・小規模校の教員に求められる指導力の向上にかかわり、自校において課題と感じていることがあればお書きください。(記述式)

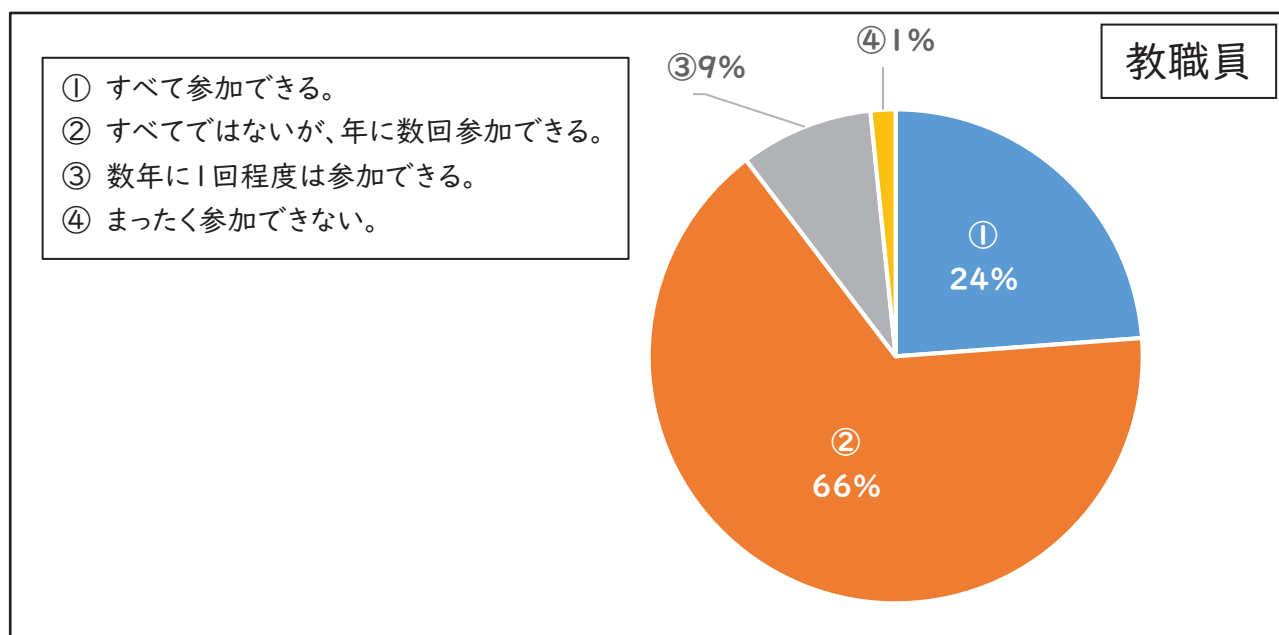
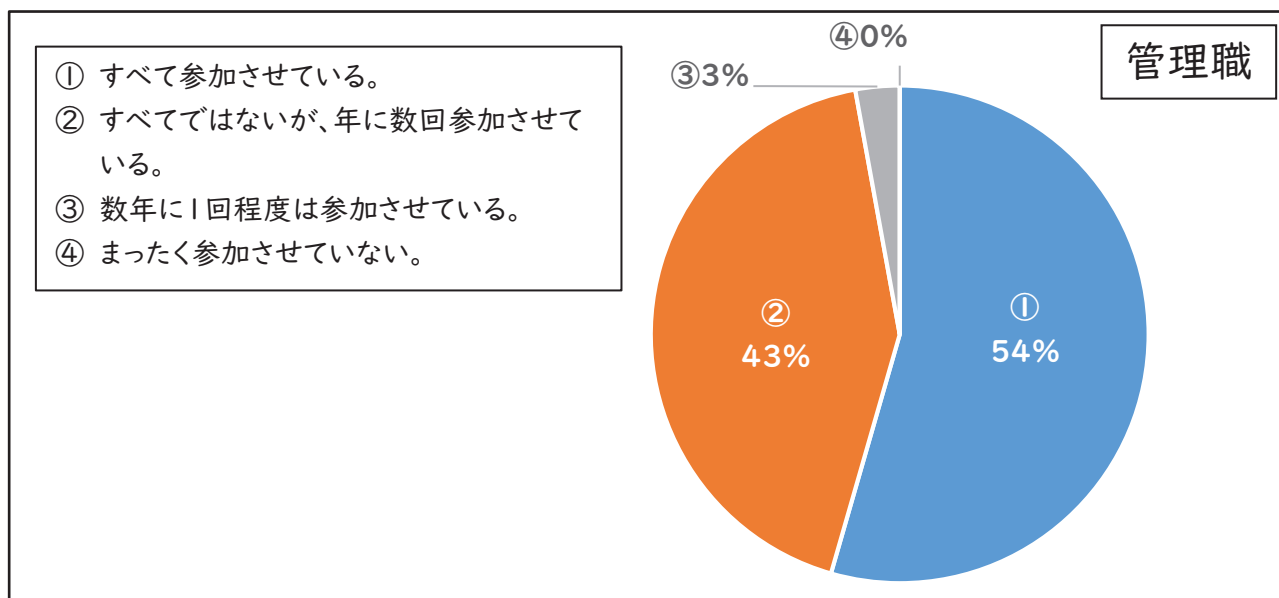


[考察]

- 管理職・教職員ともに、「授業(指導)力」、「研修機会・時間の確保」が上位を占め、両回答で60%程度となっている。
- 「授業(指導)力」に関する自由記述からは、「研修機会・時間が少ない」、「研修時間の確保が難しい」、「児童生徒数が少ないため、多様な考え方を交流させるような指導が難しい」、「教員数が少ないため、メンター研修やOJTを行うことが難しい」などの趣旨の回答が多く見られた。また、小学校管理職・教職員の記述からは、「『わたり・ずらし』などの複式学級での指導が難しい」などの趣旨の回答が多く、中学校管理職・教職員の記述からは、「校内だけでなく、町村内にも教科の担当が1名しかいないため、指導方法等の交流や教科間で新たな指導方法を研修するなどの機会を確保することが難しい」などの趣旨の回答が多く見られ、「授業(指導)力」と「研修機会・時間の確保」とが関連して課題となっている状況が読み取れた。

Ⅱ 学校外で開催される研修への参加状況について

- 教職員が、受講したい研修を申し出てきた時に、参加させることができますか。
(管理職)(選択式)
- 受講したい研修がある時、その研修に参加できますか。(教職員)(選択式)



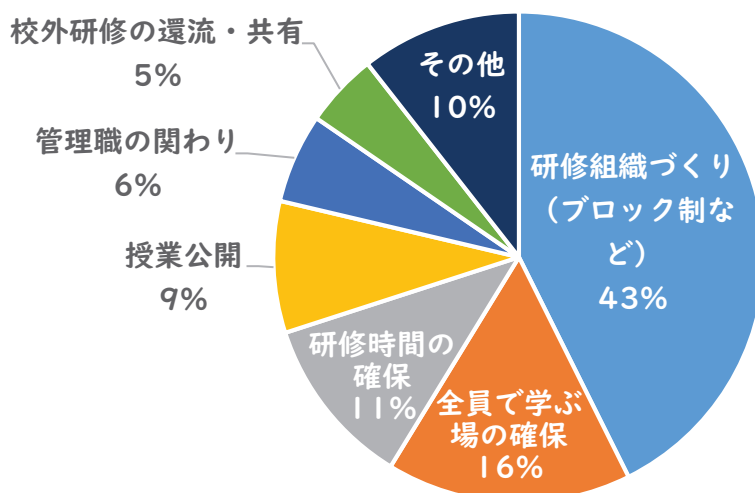
[考察]

- 「すべて参加させている」「すべて参加できる」に回答している割合が、管理職と教職員とで大きく異なることから、その差が何によって生まれているのかを分析する必要がある。
- 分析については、今後、北海道へき地・複式教育研究連盟と連携するほか、次年度の「へき地・小規模校教育充実研修【発展編】」の中で課題設定し、校長の学校経営に生かす視点の1つとする。
- 「すべてではないが、年に数回参加できる」と回答した教職員が66%いることから、小規模校であっても、校内体制の工夫等で研修参加が可能であると推察できる。

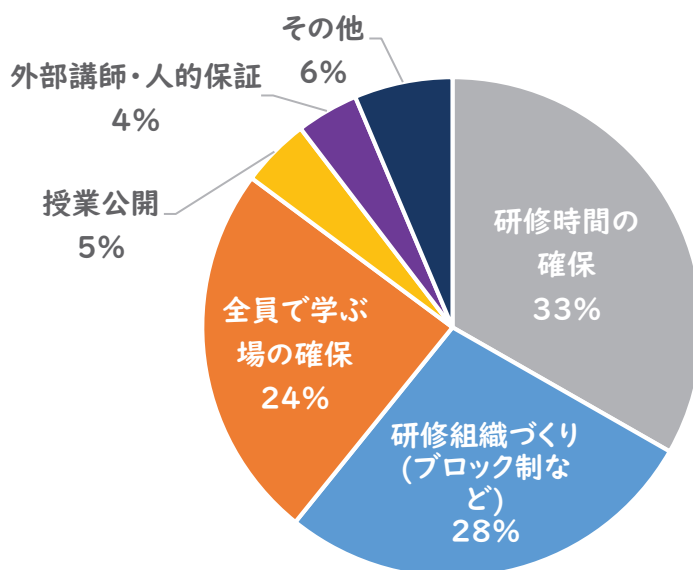
Ⅲ 校内研修の状況について

- 校内研修の充実に向け、どのような体制を構築していますか。(管理職)(記述式)
- 校内研修の充実に向け、どのような体制が必要だと思いますか。(教職員)(記述式)

管理職



教職員

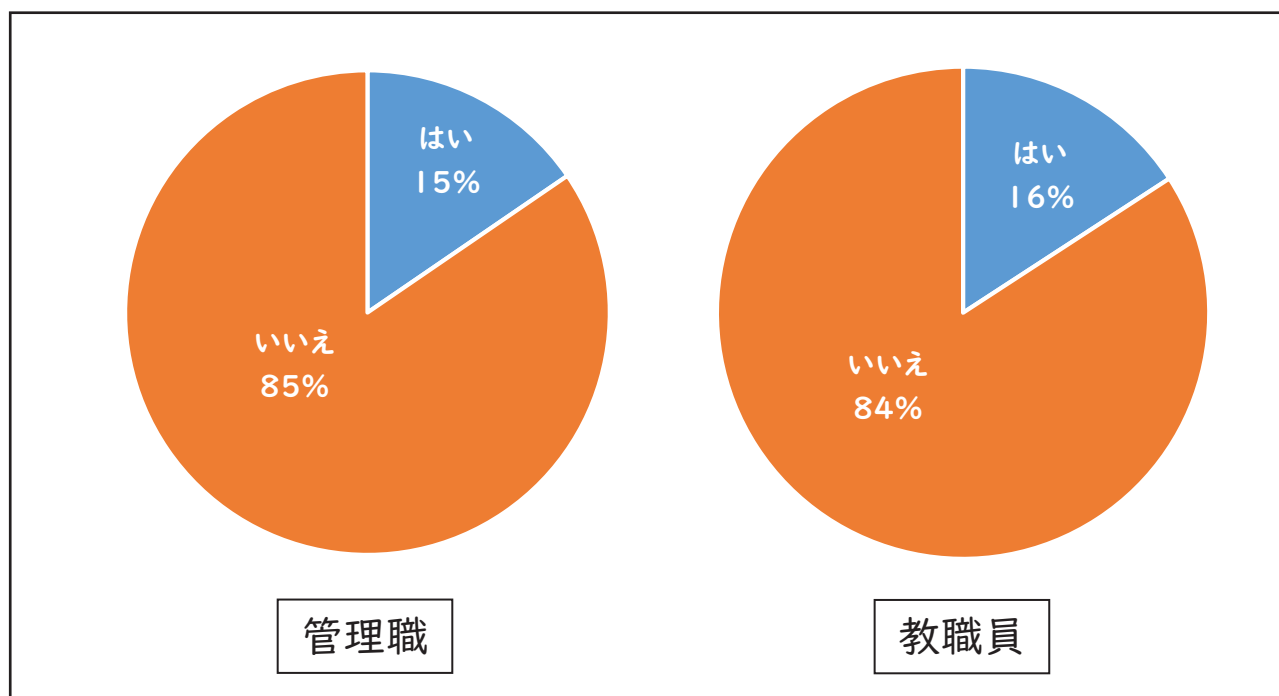


[考察]

- 管理職・教職員ともに、「研修組織づくり」、「研修時間の確保」、「全員で学ぶ場の確保」が上位を占め、管理職では70%程度となっており、この3点を中心に体制構築を進めていることが読み取れた。また、教職員では80%以上となっており、体制整備の必要性は管理職とほぼ同様の意識であることが読み取れた。
- 「研修組織づくり」や「全員で学ぶ場の確保」に関する自由記述では、「管理職も一緒に研修を企画し、積極的に指導・助言するなどの指導性を発揮している」、「少人数の利点を生かして全員が発言できる機会を確保している」、「ワークショップ等を取り入れ主体的に研修に取り組めるよう工夫している」などの趣旨の回答が多く見られた。
- 「研修時間の確保」に関する自由記述では、「定期的な時間の設定をしている」、「日ごろの教職員間のコミュニケーションを重視し、授業談話が気軽にできる職員室の雰囲気づくりに努めている」などの趣旨の回答が多く見られた。

Ⅳ 遠隔研修について

- 遠隔研修に教職員を参加させたことはありますか。(管理職)(選択式)
- 遠隔研修に参加したことはありますか。(教職員)(選択式)



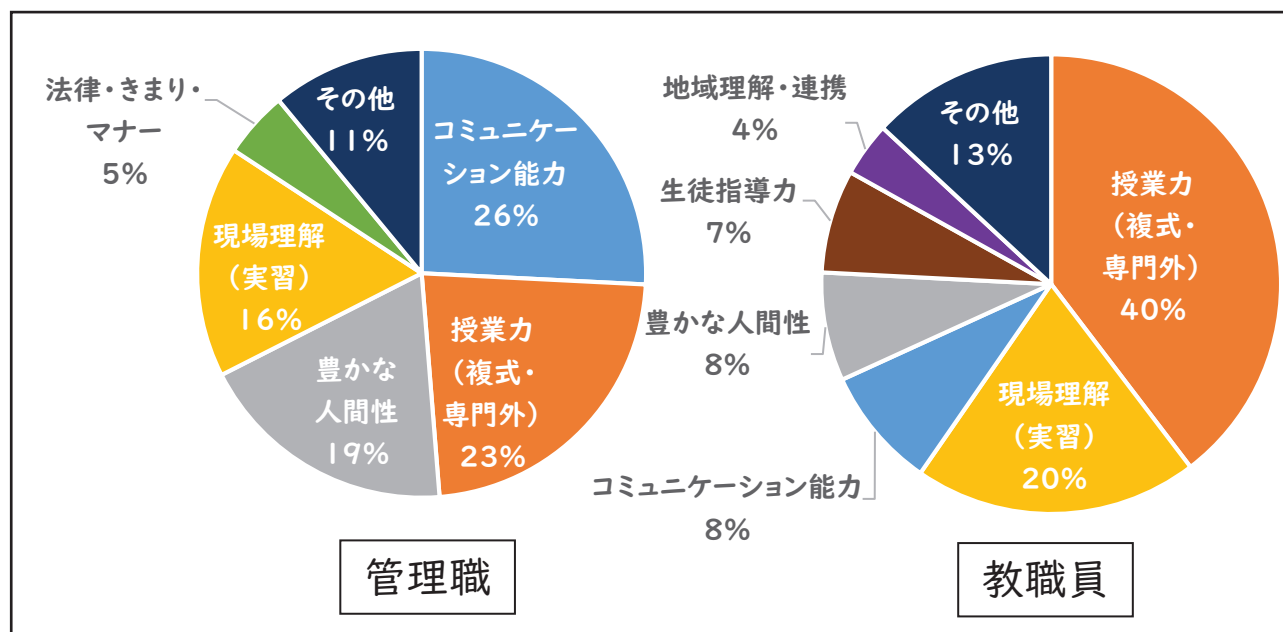
[考察]

- 管理職・教職員ともに、「参加させた(した)ことがない」と回答した割合は80%を超えており、遠隔研修に関して、必要性が実感されていない結果となっている。
- 管理職が「参加させたことがない」と回答した主な理由としては、
 - ・どのような研修が行われているのかの周知がなかったから
 - ・遠隔研修の効果について未知の部分が多かったから
 - ・参加を希望する者がいなかったから
 - ・近隣での研修体制が整っており、遠隔システム活用の必要性が高くないから
 - ・遠隔研修を受ける環境が整備されていない(設備、校内体制、研修会場までの距離)からなど、「遠隔研修の周知や効果について」、「機器整備」、「遠隔研修の必要性について」に大別できた。
- 教職員が「参加したことがない」と回答した主な理由としては、
 - ・研修の日程が合わなかったから
 - ・遠隔研修のこと(内容・実施回数・利点)を、まだあまりよく知らないから
 - ・遠隔研修ではなくても、他の研修で十分研修することができるからなど、管理職の認識とほぼ同様の趣旨が読み取れた。

ただし、質問「Ⅰ―Ⅰ へき地・小規模校の教員に必要な資質能力は何だと考えていますか」への回答として、「今後は遠隔授業等を実践できる資質能力が必要である」等の回答も一定程度あることから、今後は、「各学校の実態に応じて、遠隔研修がどのように効果的に位置付けられるのか」や「遠隔研修に適した研修内容は何か」等について研究を進める必要がある。

V 教員養成にかかわって

- 経験年数の浅い教員が、へき地・小規模校に赴任することがあることから、管理職として大学(北海道教育大学等の教員養成の大学)在学時に学生に身に付けてほしいと思うことや、教員養成に当たる大学に期待することについて自由にお書きください。(管理職)(記述式)
- へき地・小規模校において児童生徒に対して指導をするに当たり、ご自身の経験から、大学(北海道教育大学等の教員養成の大学)在学時に身に付けておくと思ったと思う指導技術や心構えなどについて自由にお書きください。(教職員)(記述式)



[考察]

- 管理職は、「コミュニケーション能力」、「授業力(複式・専門外)」、「豊かな人間性」の順に回答が多く、3回答で全体の70%程度となっている。このことは、前出の「I—I へき地・小規模校の教員に必要な資質能力は何だと考えていますか」の回答とも同傾向であり、学校現場で実感している教員に必要な資質能力の育成が、教員養成大学への期待として読み取れた。
- 教職員は、「授業力(複式・専門外)」が40%、「現場理解(実習)」が20%との回答であった。
- 記述からは、「小規模校ならではの授業力(複式授業や専門外教科の指導)」、「小規模校だからこそ自らを高める向上心や人間性」などの回答が多く見られ、地域の特性に応じた指導技術や心構えなど、より実践的な資質能力を大学等で養成してほしいという要望が多く見られた。
また、「現場理解」に関する記述では、「(へき地・小規模校)実習が効果的である」ことや、「もっと実習期間を長くしてほしい」、「インターン制度や大学の長期休暇中を活用し、現場での学びを取り入れてほしい」などの回答があり、現場理解の必要感が非常に高いことが読み取れた。
- 今後は、「北海道教員育成指標」などを踏まえ、教員養成大学と学校及び道研が相互に連携しながら、それぞれの機関で育成すべき資質能力を再度確認し、具体的な取組を行っていく必要がある。

対談 「へき地・小規模校教育の可能性」



玉井 康之 × 北村 善春

北海道教育大学
へき地・小規模校教育研究センター長

北海道立教育研究所長

■各学校における研修と日々の OJT

北村：全国的に見ても小規模校の割合が高い本道のへき地・小規模校における「教員研修」を充実させるため、どのような校内体制が望ましいとお考えですか。

玉井：小規模校では、特に同僚性を重視し、研修を含めた学校経営を全員で考える体制や組織力が必要です。

北村：アンケートでは、管理職は大規模校と同じような組織をつくるべきだと考えている傾向があるようです。一方で、教員からは、研修時間を確保してほしいとの声が多く聞こえてきます。小規模校ならではの体制づくりが必要なのではないでしょうか。

玉井：定期的な研修時間の確保も大切ですが、日々の実践と関連付け、職員室で隣の人にちょっと話しかけたり、相談したりするなど、職員室での会話が大切です。それ自体がOJT研修になります。へき地の学校では気付かなかったが、大規模校に行って初めて気付いたという教員もいるようです。

北村：職員室での会話そのものが研修となり、研修の仕組み自体を変える可能性を持つということですね。

玉井：そうです。ですから、管理職の役割として、職場で教員同士が話しやすい雰囲気をつくることが重要になってくると考えます。

北村：校外研修の参加についても、管理職と教員で意識のずれがあるようです。管理職は、教員から申出があったときに参加できる体制を整備しておくことが大切ですね。

玉井：大事なのは、管理職のマネジメント能力です。参加させるだけではなく、研修の報告機会の設定はもとより、研修で学んだことを生かして、若手教員でも校長に提案できる雰囲気をつくることも大切です。



全教職員で
学校経営参画の意識を

■教員のコミュニケーション能力の育成

北村：アンケートでは、小規模校の教員に必要な資質能力として、多くの管理職、教員がコミュニケーション能力を挙げています。教員養成段階ではどのように育成する必要がありますか。

玉井：小さな集団の中では、意見を積極的に出し合い、合意形成する力が求められます。全ての大学において、学生に他者を受容する力などのノンバーバル（非言語によるコミュニケーション）スキルを身に付けさせる必要があると考えます。

北村：現状では、どのような方法がありますか。

玉井：授業で一律に育成することは難しいですが、一定度のコミュニケーションスキルを身に付けさせることは重要です。このスキルが、将来の教員生活では、円滑な人間関係をつくるための手立てなのだ意識させ、業務を通じて生涯にわたって高め続けるようにさせたいものです。

北村：教員自身も言語環境を整え、上司、同僚や児童生徒、保護者や関係者との関係づくりの中で、常にコミュニケーション能力を高め続けるように意識することが求められるということですね。



小規模校のエッセンスを 全道の学校へ

■大学及び教育研究所の役割

北村：個別最適化が求められる中では、アンケート結果にも現れているように、子どもがより主体的に学ぶことが求められています。複式学級における「わたり・ずらし」(※)などの指導方法は、そのための方策の一つと考えますが、充実させるためにはどのようなことが必要でしょうか。

玉井：模擬授業でもいいので、学生時代に経験するべきだと思います。一度でも経験していれば、現場に出たときにスムーズに取り組むことができます。また、同時間接指導、リーダー学習などを取り入れ、教員もゆとりをもって指導することが大切です。

北村：このことについて、養成段階では、どのような取組を行っていますか。

玉井：複式学級の指導法の授業と現場での実習をセットで実施しています。複式学級の間接指導のように、子どもが自分たちで課題を設定し、自分で学習するといった授業は、どの規模の学校でも実践する必要があります。

北村：小規模校のエッセンスを、中・大規模校でも活用することが大切だということですね。北海道立教育研究所（以下、道研とする）では、次年度のへき地・小規模校教育充実研修【基礎編】において、「わたり・ずらし」等、複式学級における授業づくりの在り方を中心とした講座を開設したいと考えています。

玉井：次年度は、北海道へき地・複式教育研究連盟と道研、北海道教育大学の3者が連携し、授業づくりの講座の開設を通して、受講者の現実的な課題に即した講座になると期待しています。是非、一緒につくり上げたいものです。

北村：また、次年度のへき地・小規模校教育充実研修【発展編】では、校長対象の研修とし、小規模校において、組織の規模に応じた機能的な学校経営の在り方を位置付ける予定です。

玉井：校長としての経営戦略を考えることは、効果的だと思います。分掌に任せるだけではマネジメントではありません。

北村：教員研修の充実のためのもう一つの方策として、遠隔合同授業や遠隔研修については、どうお考えですか。

玉井：勤務先やその近隣で、研修ができることが最大のメリットだと思います。

北村：一方でアンケートでは、遠隔研修をまだ知らない教員が多いことが分かりました。道研では、ICTや遠隔会議システムを活用したこれからの授業を体験できる「未来の教室」を設営し、各教育委員会や学校を支援することとしました。

玉井：道内の約3分の1の自治体は小学校、中学校1校ずつで、自治体内で指導方法などを交流することが難しく、道研が自治体・学校間を結ぶ橋渡し役を担うことは、非常に意義があることだと思います。

北村：北海道教育大学にはICTを活用し、道内の5つのキャンパスがそのエリアの中核となっており、先生方の支援に当たっていただくなどの協力をお願いします。

玉井：次年度も、道研と連携して大学としてできることに取り組んでいきたいと思っています。

※わたり…一人の教師が2学年を指導する複式学級において、一方の学年から他方の学年へ交互に移動して指導に当たる教師の動きのこと
ずらし…2学年の学習過程の各段階をずらした組合せのこと

特集「高知市立義務教育学校土佐山学舎の教育に学ぶ」

研修機能を関連付けた業務推進体制の在り方(真なる OJT の試行)



高知市土佐山地区は、人口937人、世帯数424の山間地であり、人口減少、少子高齢化の地域課題の中にある当該校を本研究の対象としました。

当該校は、本道の小規模校が抱える課題と同様に、研修への参加や他校の教育実践の活用等に課題を有しています。

しかしながら、当該校は、地域づくりと学校づくりが一体となった地域構想や大人が常に学び続ける社会学一体の地域の文化を背景として、地域の方々と教員が協働して教育活動を展開しています。

教員が地域の方々とともに、当該校の児童生徒に必要となる活動機会の創出や具体の指導の場面を想定し、相談や役割分担をしながら、教育活動を計画・実施・評価・改善しています。

この取組により、教員は、地域を理解し、地域と共有した学校教育目標の下、地域と協働した適切な授業づくりを行い、地域における発表会等の機会を活用して児童生徒の姿での教育活動の評価が可能となっています。つまり、取組全体が、研修機能を有した業務推進体制となっているのです。

ここでは、その取組の一端を紹介します。



地域と学校が9年間を見通した教育計画を作成・実施する中での研修機能



コミュニティ・スクール、義務教育学校のしくみを十分に活用しながら、「土佐山学（総合的な学習の時間）」を中心として、児童生徒も教員も「本物（地域人材や職業）」に直接触れ、地域づくりにつながる新しい企画を生み出す教育活動を展開しています。

その活動の中で、教員が地域を理解し、児童生徒を理解する機会が有効に設定されています。

また、土佐山学の学習を通して、教科学習の必要性が実感されるよう意識された教育計画となっており、そのことを踏まえた授業づくりが教員の中で共有されています。



校内体制の工夫

長期休業中の研修は、土佐山学については2時間程度で、9学年の見通しの明確化と、授業づくりの足並みを揃えるための校内研修を実施しています。そのことによって、全体での意識やレベル合わせ、情報共有が可能になります。その他の探究的な授業づくり等については、夏季休業中に2日から2日半、冬季休業中に1日の校内研修を実施しています。

課業日の研修は短時間で、各自が実施する研究授業についてグループで考えた案を全体で協議し、自分たちの目指す授業になっているかを確認しています。

また、研究主任が日常的に全学級の授業を参観し、特に、土佐山学の授業について改善が必要な点が見つかった場合はその場で授業に加わり、担任と一緒に指導しています。その姿を見ることが、若手教員の授業力や指導力の向上につながっています。その他の教科の授業における指導については、教頭と研究主任が中心となり、放課後に若手教員を集めて勉強会を実施しています。



実践するのは一人一人の教員です。

日常の情報共有から新たな教育活動を生み出す職員室づくり

職員室の話題は、地域と児童生徒が中心です。また、児童生徒の情報や状況を全教職員が把握できるよう、校舎の中央に掲示物共有スペースを設置しており、教員は、掲示物を見に来る児童生徒を直接見ることができ、その姿も話題の一つとすることが可能です。

自分が得た地域の情報を他の教員に伝えることも積極的に行い、そこから新たな取組を発想する職員室文化を醸成しています。

研究報告Ⅰ 事業計画書

- 1 委託期間 契約を締結した日～2020年3月13日
- 2 研究主題 都道府県の指導・助言・援助の在り方に関する調査研究
- 3 研究タイトル へき地・小規模校における教職員研修の充実
- 4 研究課題

- ・教職員研修に関すること
- ・その他、都道府県の指導・助言・援助に関すること

- 5 調査研究の目的・概要

【目的】

- ・へき地・小規模校における教職員の指導力向上を図る研修の充実と成果の普及

【概要】

- ・教育委員会、大学、教育研究団体の連携・協力による、理論と実践の相互補完を図った質の高い研修講座や小規模校同士の合同研修等の開発
- ・ＩＣＴ機器の効果的な活用による広域性に対応した研修講座や合同研修等の開発

【研究課題に応じて設定した具体的目標】

- ・大学、教育研究団体、教育委員会が連携・協力し、ＩＣＴ機器を効果的に活用したへき地・小規模校に関する研修講座や小規模校同士の合同研修等を開発・実施・検証し、その成果を普及する。

- 6 調査研究の具体的内容

(1) 調査研究に参画する市町村

- ① 東神楽町(東神楽小学校、忠栄小学校、志比内小学校)
- ② 岩見沢市(上幌向中学校、栗沢中学校)
- ③ 江別市(北光小学校)

(2) 調査研究の具体的な実施内容・実施方法

【実施内容】

- ・遠距離にある研修会場をＩＣＴ機器を活用してリアルタイムで繋ぎ、受講者の実態や複式学級設置校のニーズに応じた協議・演習を行う研修講座の在り方(北海道教育大学サテライトシステム活用)
- ・遠距離にある小規模校同士がＩＣＴ機器を活用して実施する合同研修や研究相談、情報交流等の在り方(S k y p e等の活用)

【実施方法】

- ・先進事例の収集
- ・北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センター、北海道へき地・複式教育研究連盟、北海道立教育研究所が連携・協力した研修講座や合同研修会等の開発・実施
- ・外部有識者等の意見を踏まえた研修講座や合同研修会等の検証
- ・Webページ、成果報告集などを通した研究成果の普及

(3) 調査研究のスケジュール

【平成 31 年度の計画】

4 月	・意見聴取等を行う外部有識者との打合せ
5 月	・ I C T 機器等の賃借と学校への貸出の準備(以下、学校間の研修は適宜実施)
6 月	・ 6/27 第 1 回外部有識者会議の実施
7 月	・ 7/9 大学と連携した研修講座(基礎編)の実施 ・ 先進地への視察(7/16～福島県、7/22～鹿児島県・長崎県)
8 月	・ 研修講座後の受講者の取組状況や課題の把握と支援策の検討
9 月	・ 9/3 大学と連携した研修講座(発展編)の実施 ・ 9/10 第 2 回外部有識者会議の実施
10 月	・ 管理職・研修担当等教員へのアンケートの調査の実施 ・ 学校間の合同研修会の実施
11 月	・ 学校間の合同研修会の実施 ・ 11/7 第 3 回外部有識者会議の実施
12 月	・ 管理職・研修担当等教員へのアンケートの調査の分析 ・ 学校間の合同研修会の実施 ・ 研修講座で使用した研修資料等の配信
1 月	・ 遠隔研修の実施 ・ 成果報告集等の作成(W e b ページによる配信の準備も含む)
2 月	・ 2/6 第 4 回外部有識者会議の実施 ・ W e b ページ、成果報告集などを通した研究成果の普及
3 月	・ 事業完了報告書の提出 ※事業指定終了後についても次の内容において成果の普及・還元を行う。 ア 北海道立教育研究所の研修講座や遠隔研修 イ 北海道内の市町村及び管内教育研究所の研修講座 ウ 調査研究に参加した市町村や学校での研究成果の活用の継続的な把握と支援(クラウド等を活用したアンケート等の実施とへき地教育に係る情報等の提供)

7 意見聴取等を行う外部有識者

玉井 康之 氏	北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センター長
川前あゆみ 氏	北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センター副センター長
渡邊 強 氏	岩見沢市立教育研究所長
今井 順一 氏	公立千歳科学技術大学教授
古田 統 氏	北海道へき地・複式教育研究連盟委員長(ニセコ町立近藤小学校長)

研究報告 2 外部有識者会議記録

【第1回】

1 目的

本事業の概要の説明を通じて、外部有識者の本事業への理解を得るとともに、外部有識者から意見を聴取し、今後の事業の円滑な推進に資する。

2 日時

令和元年(2019年)6月27日(木) 13:00～14:00

3 会場

北海道教育大学札幌駅前サテライト 教室Ⅰ（札幌市中央区北5条西5丁目7 sapporo55 4階）

4 参加者

- (1) 本事業において北海道教育委員会が委嘱した外部有識者
- (2) 道立教育研究所職員

5 日程及び内容

12:50 13:00 13:05 13:20 13:55 14:00

		【事業概要の説明】	【協議】	
受	開	・経過報告 ・本事業の調査研究の具体的内容について ・「これからのへき地・小規模校教育充実研修【基礎編】【発展編】」について	① 教員アンケート(案)について ② 研修講座の在り方について ③ 情報発信の在り方について ④ その他	閉
付	会			会

6 記録

(1) 説明

- 調査研究の目的及び具体的な実施内容について、事業計画書に基づく説明

(2) 協議における有識者からの意見等

① 教員アンケート（案）について

- ・ICTを活用した双方向性のある授業のメニューを提示し、実践してもらうことにより、ICTを活用した授業改善の成果と、一層充実を図る必要がある点を明確にするために、ICT活用のバリエーションを調べて整理し、その上でアンケートを実施することにより、事業の目標の実現状況を把握できるのではないか。
- ・本事業の目的を踏まえて、研修講座に参加した教員や、協力校の教員に期待する姿を示すグランドデザインがあれば、アンケートの作成は容易である。
- ・本事業に係る視察先の決定理由を整理することで、へき地・小規模校のよさを語る視点が明確になり、アンケートの設問に反映することができる。
- ・学習ツールとしてのICTの活用については、教員が今あるICTを活用した授業をどう評価しているのかをまず知ることが必要ではないか。特に若い教員を対象に、ICTの活用により「学力が向上したなどの成果が見られた」、「大きな変容は見られなかった」等をリサーチすることも有効と考える。

② 研修講座の在り方について

- ・ 北海道教育大学の遠隔システムを活用し、最寄りの会場で受講できる道研研修講座は、へき地・小規模校の教員の研修機会を増やす上で効果的である。
- ・ 学校現場においても、遠隔合同研修等を実施する両校が、時間を指定するだけで気軽に何度もつながることができるような仕組みが必要である。
- ・ 岩見沢市立教育研究所では、テレビ会議システムやミーティングシステム(V-CUBE)を活用して、小・中学生向けの遠隔授業を実施しており、今後、ミーティングシステムを活用して、遠方の所員が所員会議に参加できるようにすることを検討している。

③ 情報発信の在り方について

- ・ へき地・小規模校では、教員の人数が少なく、校内研修を計画的に実施することが難しい実態があることから、本事業の目的を達成するための一つの方策として、ICTを活用した授業の学習過程をある程度パターン化して示すことが必要ではないか。
- ・ 遠隔授業を快適に行うためには、物的環境も重要な要素であることから、設置者が中心となってICT環境を整備することにより、教員が「これなら使えそうだ、自分にもできそうだ」と思えるようにする重要性について情報発信する必要がある。

④ その他

- ・ 現状では、遠隔授業を「誰でもどこでもいつでもできる」ようにすることは難しい。
- ・ 学校では、個々の教員のICT活用能力に大きく依存する傾向があり、人事異動などでICTに長けた教員がいなくなると、その学校の取組が停滞してしまうことがある。
- ・ e-ラーニングの活用についても同様で、担当教諭が替わると利用率が変わる。
- ・ 過去に遠隔授業を実践したへき地・小規模校の担当教員は、ICT活用スキルが高かった。
- ・ 「その教員でなければできない」というのは、望ましくない状況と理解するが、現状では改善を図ることが難しい実情もある。
- ・ 大学生や今の若い教員は、日常的にICTに触れる機会があり、ICTをコミュニケーションツールの一つと捉えているので、指導効果を高めるためのツールの一つとしてICTを活用することに抵抗がない。また、道内の教員の中には、ICTを活用した授業の実践例を共有化し、様々な場所で活用していこうとする動きもある。
- ・ 道立高校で行っている遠隔授業の中には、実技中心の書道の授業を遠隔で行った優れた実践もあることから、義務教育段階の学校においても活用できるのではないか。

【第2回】

1 目的

本事業の推進について、外部有識者から意見を聴取し、事業の円滑な推進に資する。

2 日時

令和元年(2019年)9月10日(火) 10:00～11:00

3 会場

北海道教育大学札幌駅前サテライト 教室Ⅰ（札幌市中央区北5条西5丁目7 sapporo55 4階）

4 参加者

- (1) 本事業において北海道教育委員会が委嘱した外部有識者
- (2) 道立教育研究所職員

5 日程及び内容

9:50 10:00

10:20

11:00

受 付	開 会	【説明】	【協議】	閉 会
		・調査研究の推進について(事業のグランドデザイン、アンケート 等) ・視察研修の報告について ・成果報告書について	① 調査研究の推進について ② 成果報告書について	

6 記録

(1) 説明

- 調査研究の推進及び視察研修の報告、成果報告書について、配付資料に基づく説明

(2) 協議における有識者からの意見等

① 調査研究の推進について

○ 教員アンケート(案)について

- ・初任段階でへき地校に赴任する教員がいることから、大学の講義の充実のため、アンケートに新たな項目を設け、一般教員には学生時代に学んでおくべき指導技術や心構えを、管理職には教育大学に期待することを聞いてはどうか。
- ・アンケート回答者に、学校規模や児童生徒数を記入してもらい、学校の状況を把握するとよい。
- ・記述式では、集計、まとめ方に課題が生じることから、工夫が必要である。

○ 北海道教育大学と道教委の連携について

- ・へき地校・小規模校体験実習においては、参加希望数が多く、学生の意欲の高さが感じられる。
- ・大学が学生の意欲を高めるとともに、意欲のある若手教員をへき地校、小規模校に配置できるよう、人事の面でも連携を図りたい。

○ 「これからのへき地・小規模校教育充実研修【基礎編】【発展編】」について

- ・道研と北海道教育大学が連携して実施し、講義、実践発表、演習等、大変充実した内容の講座であった。
- ・本研修講座について広く周知することにより、教員は、へき地・複式教育研究連盟以外にも研修の場を広げていくことができる。
- ・新しい形式での研修講座の開催により、教員に研修の重要性を認識させることができる。様々な立場の教員にも参加してほしい。

- ・ 講義をする際、カメラを通して受講者と視線を合わせることなど、遠隔研修の技術面での難しさを感じた。
 - ・ 受講者の学校種が異なることから、どこに焦点を当てて講義をするか悩んだ。次回も同様の形で講座を進めるのであれば、演習を行う際の討議の柱等について、更に検討する必要がある。
- 遠隔授業（遠隔研修）における技術について
- ・ 遠隔授業の際は、指導者も受講者も、対面形式と同じではないことを意識する必要があり、送信側は対面形式より間を取る、受信側には対面形式よりオーバーアクションをするなどの対応が求められる。
 - ・ 道立高校での遠隔授業については、高い技術を備えた指導者が行っており、遠隔授業を誰でもスムーズに行えるわけではない。
 - ・ 初めから細かい部分まで求めると、悪い部分に注目しがちになってしまう。
 - ・ 実際に活用していく中で、自然に生まれるルールがある。まず、それを意識しながら活用できるようにしていくことをお勧めしたい。
 - ・ 遠隔であることがアドバンテージになる場面と、対面の方がよい場面があることから、互いの長所を組み合わせる授業づくりを進めることが重要である。
 - ・ 遠隔授業を双方向で行う場合は、少人数でないと難しい。参加人数の最適解を求めることにより、運営が一層しやすくなると考えられる。
- ICT活用に関して教員に求められる資質能力について
- ・ 指導者が機器の操作に長けていることも大切であるが、最も大切なのは、どの場面で活用し、どの場面で活用しないのかを判断する力である。
 - ・ ICTの活用により、今まで行えなかったこと、できるようになったことを判断して実践する力が求められている。
- 今後の複式学級における教育について
- ・ 北海道のへき地・小規模校教育においては、複式学級を除いては考えられない。
 - ・ 初任段階教員には、複式の指導は難しいという考え方もあるが、管理職としては意欲の高い若手教員にこそ、複式の指導に携わってもらいたい。
 - ・ 町村の中心部にある学校でも複式になりつつある現状の中で、北海道教育大学に期待する点は多い。理論のみでなく、現場での実習を数多く取り入れてもらいたい。
- ② 成果報告書について
- ・ パンフレットやリーフレットの発行は重要であるが、PRしないと活用されないことから、現場に足を運んでインタビューしたり、現場の視点で取組を伝えたりすることが重要であると考ええる。
 - ・ 遠隔研修のための環境を整備していく働きかけが必要であることから、本事業の成果について、北海道の小規模校全体にPRしてもらいたい。

【第3回】

1 目的

高知市立義務教育学校土佐山学舎校長による講演及びトークセッションを通して、北海道のへき地・小規模校における教育の在り方についての考えを深め、今後の事業の充実を図る。

2 日時

令和元年(2019年)11月7日(木) 13:30～16:30

3 会場

北海道立教育研究所(江別市文京台東町42番地)

4 参加者

- (1) 本事業において北海道教育委員会が委嘱した外部有識者
- (2) 道立教育研究所職員

5 講師

高知市立義務教育学校土佐山学舎校長 竹崎優子氏

6 日程及び内容

13:20 13:30 13:35 15:05 16:00 16:30

		【講演】	【トークセッション】	【協議】	
受	開	「義務教育学校土佐山学舎の教育」 ・土佐山学舎において、質の高い教育 が実現する理由 ・教職員の資質能力の向上に向けた取 組のポイント	・へき地・小規模校の教 育の充実 ・教職員の資質能力の 向上	① 今後の研究 推進に向けて ② その他	閉
付	会				会

7 記録

(1) 協議における有識者からの意見等

① 今後の研究推進に向けて

- ・ICT機器等を活用して児童生徒に質の高い学びを提供することの重要性を広く伝える必要がある。可能なことからスモールステップで実践していくことを提案してはどうか。
- ・現在、道内の多くの学校で実施している教育活動は、いわゆる「点」としての活動であることから、活動と活動につながりをもたせたり、その間にあることを学んだり、地域に還元したりすることで、全ての活動を充実させる必要があることを伝えてはどうか。

② その他（トークセッションについて）

- ・過疎地域、小規模校におけるアイデンティティを形成しようとする教職員の熱意や思慮が、優れた実践につながったと感じる。
- ・校長の熱意が児童生徒にも伝わり、地域全体に学校教育を応援しようとする雰囲気が生まれた事例である。
- ・「子どもの活動が本物になる」という講師の言葉が印象的であった。総合的な学習の時間の本質が現れている言葉であると感じた。
- ・総合的な学習の時間を核とした学校づくりがとても素晴らしいと感じた。総合的な学習の時間の充実が全ての教科等に波及し、優れた授業づくりができる。1つのテーマの下での活動がコミュニケーション能力の育成につながる、優れた実践であると感じた。
- ・小規模校の多い北海道と似ている部分があることから、大変参考になる講演であった。ただし、土佐山のスタンダードには、地域独自の特性があることから、北海道の各学校において、すぐに取り組むことは難しい。今日の発表から、北海道として何ができるかを考える必要がある。

研究報告 3 遠隔研修の試行

(1) 本道における遠隔研修の基本的な形態（ビデオ会議方式・Web 会議方式）

北海道においては、現在、次の 3 つの方法で遠隔研修が行われています。

本書においては、ビデオ会議方式、Web 会議方式の 2 つについて、研究を進めています。

比較項目 \ 研修スタイル		ビデオ会議方式	Web 会議方式	オンディマンド形式
身に付ける資質・能力		知識＋応用 (活用力)	知識＋応用 (活用力)	主に知識
特 性	双方向性	○	○	×
	再現性	×	×	◎
	適 応 性	講義（知識伝達・情報提供）	◎	◎
		協議・演習（課題解決）	○（◎※1）	○
		質疑応答	○（◎※1）	×
		受講後の継続的支援の場合の手段	◎	×
	会場確保・準備		要	要
	受講に必要な I C T 環境等		スクールネット環境	インターネット環境
	セキュリティの影響		無	場合により有
	パスワード		不要	要
	受講人数	講義のみ	20 名以上可能	20 名程度
		協議・演習	20 名程度	10 名程度
	1 講座の適切な研修時間		30～60 分	30～60 分
	研修場面		限定	限定
	宿泊・移動		会場・日程により必要	不要※2
	受講者の事前準備		特別な場合を除き不要	資料のダウンロード
	経費		不要※3	・Wi-Fi ルーター ・役務費

※1：受信側に T2 となる道研等の運営者がいる場合

※2：基本的に受講者の移動を伴わない想定のため不要

※3：会場・日程により受講者の旅費・宿泊費が必要な場合有

○ 各学校等の実態にかかわらず同一内容の研修を配信するオンディマンド方式は、本研究が目指す「地域により実態が大きく異なる北海道の教員研修（小規模校同士の合同研修等）の方法の開発」に当てはまらないことから、本書では取り上げていません。

(2) 試行事例

① Ⅰ校(勤務校)で受信する遠隔研修(小学校の事例) [Web 会議方式]

江別市立北光小学校

- 学校規模
学級数 6
児童数 26 人
- 全教職員数 10 人

実施のねらい

プログラミング教育に関する専門的な研修を受ける機会が少ないため、遠隔での教育相談により、研修を深めたいと考えました。

実施方法

北光小学校と道研を Web 会議方式で結び、次のとおり研究相談を実施しました。

- ① 道研所員が、小学校プログラミング教育及びへき地・小規模校における学習指導について説明
- ② 質疑応答
- ③ 意見交流（校内研修のもち方など）

実施の成果

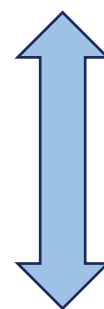
- 道研と本校のⅠ対Ⅰの研究相談だったので、次年度のプログラミング教育の全面実施に向け、本校の課題に直結したアドバイスをもらうことができました。
- 自校の行事等の調整をすることなく、ミニ研修の時間帯で手軽に実施することができました。

実施の課題

- 遠隔研修を行う度に機器の準備をすることが若干の煩雑さを感じるので、校内に常設できる場所を確保するなどして、使いたいときにすぐ使うことができるようにする必要があります。
- 使用する機材を含めた遠隔研修を行うための環境を計画的に整備する必要があります。

今後の方向性

- 今後は、校内研修日に、今回のような形式で、道研や大学の先生から今日的教育課題や学校課題に直結した内容の説明をしていただける機会があればよいと思います。
- 近隣の小規模校と一緒に遠隔研修などについて検討していきたいと思います。



- ① 説明
- ② 質疑応答
- ③ 意見交流



② 複数の学校（勤務校）と道研を接続する遠隔研修(小学校の事例) [Web 会議方式]

東神楽町立忠栄小学校

- 学校規模
学級数 4
児童数 15 人
- 全教職員数 9 人

東神楽町立志比内小学校

- 学校規模
学級数 4
児童数 16 人
- 全教職員数 9 人

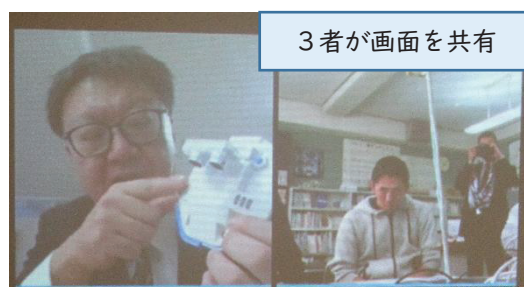
実施のねらい

両校ともに教職員の人数が少ないため、研修が深まりにくく、また、道研や管内の中心部で行われるミニ道研等にも、日程が合わないことが多く参加することが難しいため、遠隔研修を活用することで、校内研修の充実が図られると考えました。

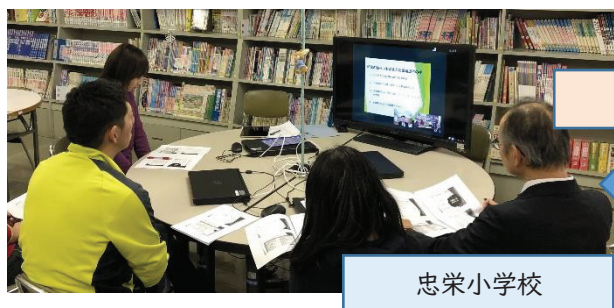
実施方法

両校の実施のねらいは、北海道のへき地・小規模校が抱える研修の課題と共通するものでした。そこで、両校の教員と道研の研究研修主事が Web 会議システムを使用して、次のとおり、遠隔研修を行いました。

- ① 道研所員から、プログラミング教育及びへき地・小規模校における学習指導について説明
- ② 各校のプログラミング教育や日常の学習指導に関する課題や悩みを交流
- ③ 質疑応答、意見交流



①説明
③質疑、応答



②交流



実施の成果

- 遠隔研修だったので、移動に係る時間のロスがなく参加することができました。
- 他校の取組の様子を知ることができました。今後は、こまめに情報を交流し、日常の授業づくりに関わって相談し合いたいと思いました。

実施の課題

- 現在は、教頭先生をはじめ、手の空いている先生方にいつも準備をお願いしており、機器の準備や接続テストなどが課題となっています。
- 校内のネットワークを無線化するなど、通信環境を確保しておく必要があります。

今後の方向性

- 今後は、ICT機器の活用や遠隔研修や遠隔合同授業についての研修を深める必要があります。
- ICT機器の使用目的を明確にし、遠隔研修や遠隔合同授業が手軽にできるよう、空き教室等に遠隔会議システムなどを据え置きするなど、環境を整備する必要があります。

③ 複数の学校(勤務校)と道研を接続する遠隔研修(中学校の事例)[Web 会議方式]

岩見沢市立栗沢中学校

- 学校規模
学級数 5
生徒数 93 人
- 教科担任数 外国語 1 人
- 全教職員数 19 人

岩見沢市立上幌向中学校

- 学校規模
学級数 6
生徒数 59 人
- 教科担任数 外国語 1 人
- 全教職員数 18 人

実施のねらい

校内に外国語担当教員が 1 名しかいないため、今回の授業交流のような機会が多くあれば、外国語の指導力を高めることができると考えました。

実施のねらい

他校の先生の外国語の授業を参観する機会が少ないので、お互いの授業を見合って日常の実践を交流したいと考えました。

実施方法

両校の実施のねらいは、北海道の小規模校が抱える研修の課題と共通するものでした。そこで、両校の外国語担当教員と道研の外国語担当の研究研修主事が、Web 会議システムを使用して、次のとおり、遠隔合同研修を行いました。

- ① 相互の授業を参観し、日ごろ感じている授業の悩みや指導方法等に関する実践交流
- ② 道研の所員(3 人)からモデル授業配信
- ③ モデル授業終了後の質疑応答・意見交換、授業に反映できる内容の確認(授業イメージ)



②モデル授業配信



③質疑応答 意見交換 授業イメージ



①実践交流

③質疑応答 意見交換 授業イメージ

実施の成果

- 校内に外国語担当教員が 1 名でも、今回のような授業交流の機会が多くあれば、外国語の指導力を高めることができると実感できました。
- 他校の先生とお互いの授業に関して実践を交流できたことで、多くの学びを得ることができました。



実施の課題

- 本地域は通信環境があまりよくないので、映像や音声の遅れが度々ありました。遠隔研修を行う環境を整備することも大切だと感じました。
- 今回の方法では、個々の発話までは聞き取ることができなかったため、本時のねらいの達成状況を把握するのは難しいと感じました。

今後の方向性

- 今後は、遠隔で授業を見合う前に、事前に研修を行うなど、目的を焦点化することができれば、研修が一層充実すると感じました。
- このようなシステムを使って、校区の小学校の外国語活動を参観し合えれば、小中連携にもつながると感じました。

研究報告 4 遠隔研修の実践事例

(1) 各地の研修事例

① 北海道積丹町教育委員会

積丹町立日司小学校

- 学校規模
学級数 1
児童数 2人

積丹町立野塚小学校

- 学校規模
学級数 3
児童数 7人

積丹町立余別小学校

- 学校規模
学級数 3
児童数 8人

実施のねらい

積丹町の学校の小規模化が進む中、教員同士の相談や研究を行いにくいことや、専門性を生かした授業が困難であるという課題を解消するために、遠隔授業を実施することとしました。

実施方法

児童数1名の学年が多いことから、児童の考えを深めるためのペアでの対話やグループによる話し合いが重要な役割を果たす道徳科を中心に、Web会議システムで3校を結んだ遠隔授業を実施しています。



実施の成果

- 3校の教員が協働して授業づくりを行うことができるようになりました。
- 対話を取り入れた授業により、児童の多面的な思考を促すことができるようになりました。

今後の方向性

- 事前打合せや機器のセッティングを短時間でを行うための工夫が必要です。
- 道徳科以外の教科で遠隔授業を行うために、3校の授業進度を合わせることが課題です。

② 北海道幌延町教育委員会

幌延町立幌延中学校

- 学校規模
学級数 3
生徒数 49人

幌延町立問寒別中学校

- 学校規模
学級数 3
生徒数 4人

実施のねらい

小規模校における免許外教科担任に対する授業支援と、生徒が対話的に学ぶ授業づくりのために、遠隔授業を実施することとしました。

実施方法

2校の教員が、ビデオ会議システムを使用して、国語科と社会科で遠隔授業を実施しています。

実施の成果

- 小規模校においても、専門性の高い教員の授業により指導の充実を図ることができるようになりました。
- 合同型の授業により、対話的に学ぶ機会を設けることができるようになりました。

今後の方向性

- グループ学習や発表交流の進め方を工夫する必要があります。
- 接続や準備に要する時間の省力化が課題です。

③ 北海道立教育研究所

大学等の関係機関の通信ネットワークと教育力を活用した遠隔研修

遠隔研修の概要

へき地・小規模校教育充実研修【基礎編】

受講者：札幌駅前サテライト会場

小学校 6人、中学校 2人
旭川校 小学校 8人、中学校 2人
釧路校 小学校 2人、中学校 2人
函館校 小学校 3人、中学校 2人

遠隔研修の概要

へき地・小規模校教育充実研修【発展編】

受講者：札幌駅前サテライト会場

小学校 3人、中学校 2人
旭川校 小学校 5人、中学校 2人
釧路校 小学校 3人、中学校 2人
函館校 小学校 2人、中学校 2人

実施のねらい

「全道的な研修会に参加するためには、学校を空けることになる」など、研修に参加したいが、会場が遠方のため、参加を見送ることがあるという先生方の声や、研修に参加しづらいために専門的な知識を得ることが難しいという課題に対応するため、北海道教育大学の札幌駅前サテライト会場と、旭川、釧路、函館の各キャンパス会場を遠隔システムで結び、へき地・小規模校教育に関する専門的な知識を有する講師による講義等を通じて、参加者の指導力等を高めることを目的に本研修会を実施しました。

実施方法

- ① 北海道教育大学のビデオ会議システムを活用し、北海道教育大学札幌駅前サテライト、北海道教育大学旭川校、釧路校、函館校の4会場を結んだ遠隔研修
- ② 札幌駅前サテライト会場をメイン会場とし、講義や実践発表をメイン会場から各キャンパス校会場に配信
- ③ 演習等については、北海道教育大学教授等が各キャンパス校会場講師として、受講者に助言、併せて4会場を結んだトークセッションを実施

実施の成果

- 道央圏から遠いところにある市町村においても、学校を空ける期間が少なくなり、参加がしやすくなりました。
- 他の管内の様子を知ることができてよかったです。

今後の方向性

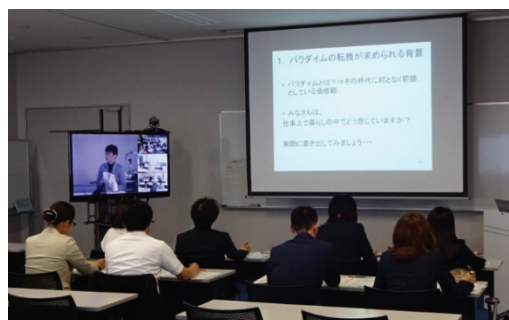
- 受講者からの意見を踏まえ、対面型の研修との違いを明確にするとともに、受講者がより主体的に研修に参加できるよう、北海道教育大学と連携し、遠隔研修の持ち方を工夫する必要があります。



効果的な学級経営・学習指導及び協働体制の進め方についての実践発表、トークセッションを実施



双方向のやり取りを活性化するため、各会場に「グループリーダー」を位置付けて協議等を実施



④ 北海道立教育研究所 道教委の通信ネットワークと教育力を活用した遠隔研修

遠隔研修の概要

「管内研修センター等連携」研修講座（ミニ道研）

14 管内を 7 つのブロックに分けて、遠隔研修を実施

全ての会場を合計した参加者：小学校教諭 214 人

中学校教諭 128 人

会場：道研(配信側)、各教育局(受信側)

実施のねらい

同じ北海道でも遠く離れた 2 つの管内では地域事情が大きく異なることや同程度のキャリアの教員同士の研修を十分に実施することが難しいことなど、本道特有の教育課題の解決のため、若手教員の指導力の向上を目的に実施することとしました。

実施方法

道研と各管内の 2 会場をビデオ会議方式で接続し、小学校及び中学校の若手教員を対象とした研修講座「実践から学ぼう！授業づくり・学級経営」「道德教育」を実施しました。

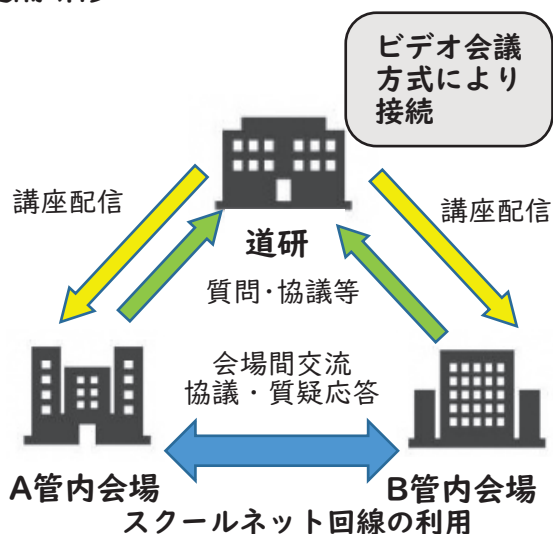
- ① 道研所員による説明
- ② 実践発表者（各会場）からの実践発表
- ③ トークセッション

実施の成果

- 他の管内の同じくらいの経験年数の先生方の実践を聞くことができて良かったです。
- 映像や音声の乱れが少なかったので、違和感なく遠隔研修に参加することができました。

今後の方向性

- 実践発表者との打合せを綿密に行い、発表に関わるトークセッションを充実させる必要があります。
- 各会場の運営者との事前接続テストを通じて、マイクのオン・オフを適切に行う必要があります。



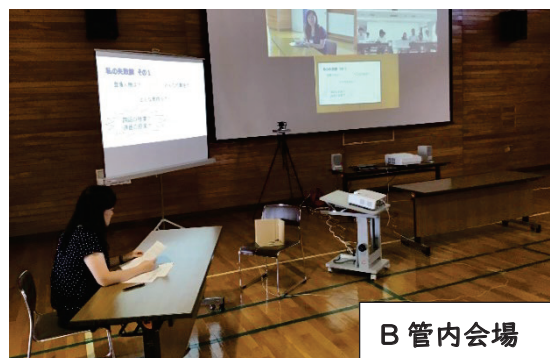
配信（道研）会場



道研から、講師が各管内の受講者の課題に寄り添った講座を配信



各管内で先進的な取組を進めている若手教員の実践発表及びトークセッションを実施



⑤ 鹿児島県徳之島町教育委員会

徳之島町立母間小学校

- 学校規模
- 学級数 4
- 児童数 40人

徳之島町立花徳小学校

- 学校規模
- 学級数 6
- 児童数 33人

徳之島町立山小学校

- 学校規模
- 学級数 4
- 児童数 11人

実施のねらい

複式学級保有率が63%（H29）と高いにもかかわらず、複式指導経験のある教員が少なく、教員数も少ないため、複式指導の指導方法の研究が深まりにくいという課題があったことから、複式指導における授業改善に係る研修の充実を目指しました。

実施方法

3校の教員が、テレビ会議システムを使用して、次のとおり、遠隔合同研修を行いました。

- ① 複式双方向型（例：A小学校とB小学校の第3学年をA小学校の教諭が指導し、A小学校とB小学校の第4学年をB小学校の教諭が指導）の遠隔授業の実施
- ② 内容を「実施のねらい」「授業の流れ」の2つに絞った指導案による短時間の事前打合せや、必要に応じて授業をしながらの打合せを実施
- ③ 2か月に1回、授業参観や授業打合せを行う3校合同研修会の実施



3校合同研修会

実施の成果

- 教員と児童が直接対面する機会が増加し、児童の主体的な学習をより一層促すことが可能になりました。また、個別指導の時間が生まれ、個に応じた指導の充実を図ることができました。
- 教員の授業力や企画力・創造性が高まりました。

今後の方向性

- 通信速度等、ネットワーク環境の一層の整備が必要です。
- 遠隔授業における指導方法の工夫と実践の蓄積が必要です。

⑥ 長崎県長崎市教育委員会

長崎市立高島小学校

- 学校規模
- 学級数 4
- 児童数 11人

長崎市立西坂小学校

- 学校規模
- 学級数 10
- 児童数 103人

実施のねらい

離島の児童が多様な考えに触れる経験が少ないことや、集団生活や社会性を学ぶことができないという課題があったことから、本土の小学校と遠隔合同授業や児童同士の交流を行うこととしました。

実施方法

2校の教員が、ビデオ会議システムを使用して、外国語活動の遠隔合同授業を行いました。

実施の成果

- 教師と1対1の授業が中心だった離島部の児童が、遠隔交流学习を通して大勢の同級生の前で「発表する経験を得たこと」と、同級生の意見を聞くことで「多様な考えに触れる機会を得たこと」が大きな成果となりました。
- 児童がモニターの向こうに思いを伝えようとジェスチャーを交えたり、言葉をはっきり発したりするなど、コミュニケーション能力が高まりました。

今後の方向性

- 機器操作を含めた研修を行い、誰もが遠隔授業に取り組めるようにすることが必要です。
- マイクの性能やノイズリダクション、ハウリング防止機能等により音質の向上を図ることが必要です。

⑦ 福島県富岡町教育委員会 研修機能をもたせた遠隔合同授業

富岡町立富岡第一・第二小学校 富岡校
富岡町立富岡第一・第二中学校 富岡校

富岡町立富岡第一・第二小学校 三春校
富岡町立富岡第一・第二中学校 三春校

○ 学校規模

学級数 小学校 4 中学校 3
児童数 16人 生徒数 10人

○ 学校規模

学級数 小学校 2 中学校 2
児童数 9人 生徒数 10人

実施のねらい

福島原子力発電所事故の後、富岡校と三春校に分かれて学校を再開した際、児童生徒数が大幅に減少したことから、遠隔システムを活用することにより「学びあえる教育」の充実を図ることとしました。

また、授業実践を通して、教員の指導力の向上を図ることを目的に、遠隔合同授業の事前や事後に、遠隔システムを活用した研修を行うこととしました。

実施方法

- ① Web 会議方式による教員間の打合せ（事前）
- ② ビデオ会議方式に遠隔合同授業の実施
- ③ Web 会議方式による授業終了直後の振り返り



三春校

両校の指導者が同様に板書したり、自力解決の場面で各校の子どもへ支援したりするなど、2人の指導者が協働で授業を進めます。

個人や学校ごとのグループで考えをまとめる時間を適切に位置付け、その時間は意図的に回線を「OFF」にしています。



①打合せ

②遠隔合同授業



富岡校

実施の成果

- 他校の児童と共に学ぶことで、相手の考えを知ったり、自分の考えを伝えたりという言語活動の意味を実感できると思います。
- 先輩教員から直接アドバイスをもらえる授業終了直後の打合せが、自分にとってはよい研修の場になっていて、授業力を高めることにつながっています。

今後の方向性

- 適切に遠隔合同授業を実施するためには、教育課程の整備（シラバス化）が重要であることから、その整備に努める必要があります。
- 教科によっては、授業進度が大きく異なることから、事前打合せを綿密に行う必要があります。



③振り返り

(2) 遠隔研修に必要な機器等の環境整備

① 幌延町教育委員会

- システム ビデオ会議方式
- ネットワーク環境（インターネット回線）
- 機器（遠隔装置、デジタルビデオカメラ、大型モニタ、短焦点型プロジェクター、書画カメラ、収納式スクリーン）



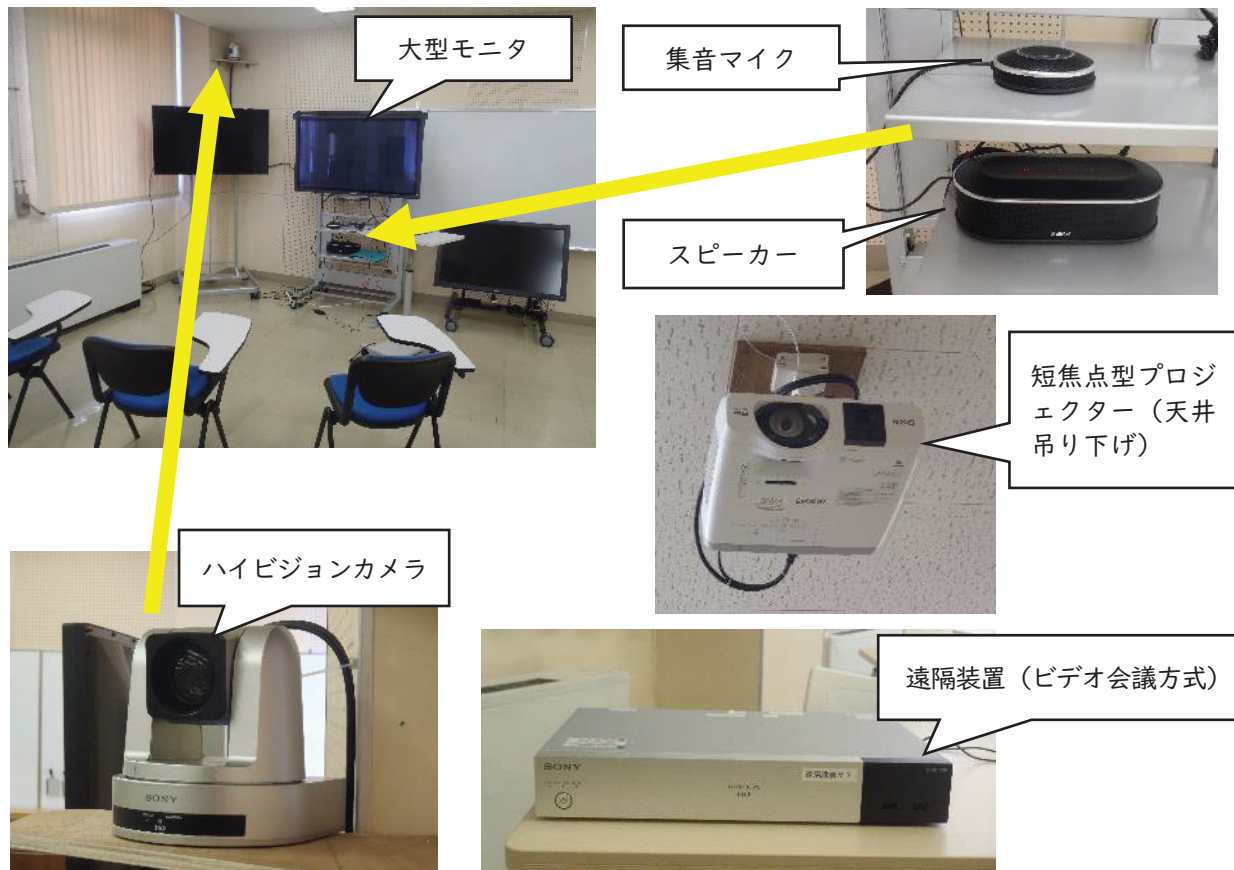
② 福島県富岡町教育委員会

- システム ビデオ会議方式
- ネットワーク環境（インターネット回線）
- 機器（遠隔装置、短焦点型プロジェクター、スクリーン、電子黒板、スピーカー、集音マイク）



③ 北海道立教育研究所

- システム ビデオ会議方式
- ネットワーク環境（スクールネット回線）
- 機器（遠隔装置、ハイビジョンカメラ、短焦点型プロジェクター、大型モニタ、スピーカー、集音マイク）



④ 積丹町教育委員会

- システム Web 会議方式
- ネットワーク環境（インターネット回線）
- 機器（タブレット型PC、変換ケーブル、



スピーカー



マイク



タブレット型PC



変換ケーブル



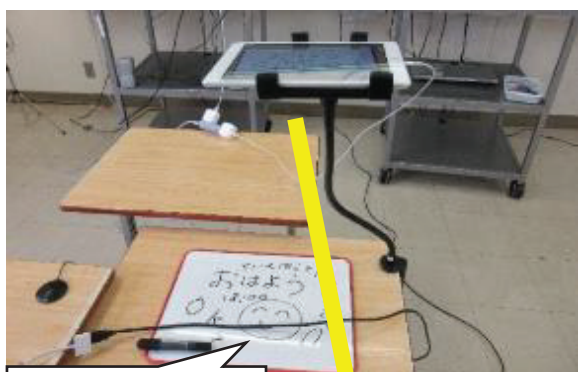
タブレット用スタンド



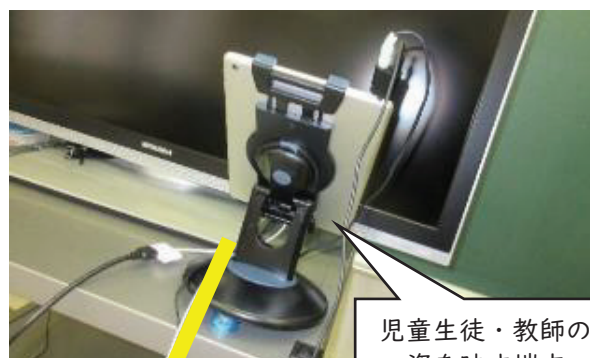
広角レンズ
(全体を映す場合)



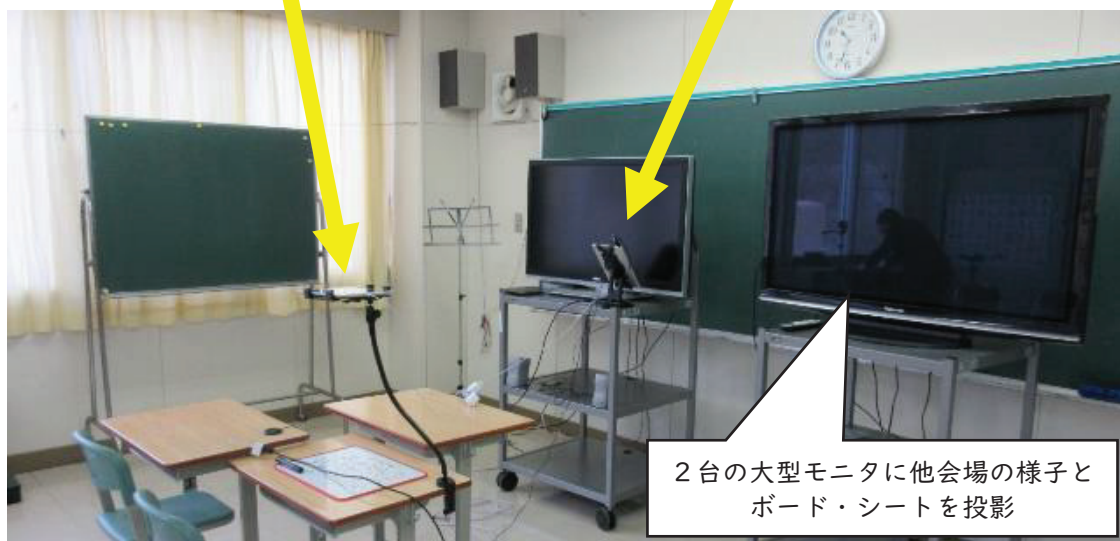
タブレット用アーム



板書の役割をする
ボード・シート



児童生徒・教師の
姿を映す端末



2台の大型モニタに他会場の様子と
ボード・シートを投影

(3) 遠隔研修推進のポイント(積丹町教育委員会の事例から)

① 「3校合同の研究推進体制」

積丹町へき地・複式教育研究連盟

積丹町小規模校活性化推進事業

へき地3校によるICTを活用した
全学年での遠隔授業の実施

へき地3校に中心校1校を加えた
遠隔授業の実施



授業

道徳科を中心
とした実践

教科内での
部分的活用
発表会

研修

互いに参観し
遠隔授業の
イメージ共有

授業反省集約
改善策の検討

他のみんな
の考えはど
うかな？



② 研修を進める上での留意点

- 年度当初に、遠隔合同授業についての教員研修を行う意義や目的、具体的な授業イメージ等について共通認識をもつことが大切です。
- 遠隔授業ならではの授業設計や指導方法等についての理解を深めることをねらいとする合同研修を実施することが大切です。
- 授業実施後の振り返りも研修の機会と捉え、次時に向けた打合せと併せて短時間で毎回実施することが大切です。
- 定期的に遠隔合同研修の機会を設け、遠隔合同授業の工夫・改善について、意見交換をし、授業づくりに生かすことが大切です。

③ 教職員の声

【成果】

- 友達と意見を交流する学習に対する子どもの意欲が向上しました。
- 子どもが多様な意見を述べるできるようになりました。
- 子どもが相手意識をもって発言したり友達の意見に対して反応したりできるようになりました。
- 広角レンズを活用するなど、工夫次第で子どもの実態に合わせた活動が可能であることが分かりました。

【課題】

- 現段階では一単位時間で完結する道徳科の授業での活用に限定されていることから、今後は各教科等での活用に向けて、進度を調整していく必要があります。
- 事前の打合せや、機器のセッティング等に係る時間を短時間で出来るよう工夫していく必要があります。





積丹町立日司小学校 藤原 千夏 教諭

- 本校は、4年生・5年生とも1名しかいないので、遠隔合同授業で他の児童の意見や考えを聞くことができるのはとてもよいことです。
- 回数を重ねることで、児童はもとより、教師も抵抗なく進めることができるようになってきました。
- 各校の授業日を合わせることや、接続時のトラブルを少なくすることが今後の課題です。

積丹町教育委員会 十河 昌寛 教育長

- 当町4つの小学校の卒業生は全員、中心部の中学校に進学することから、集合学習等により小学校の段階から一緒に学習する機会があるとよいと考えています。
- これまでの集合学習に加え、タブレットによる遠隔合同授業を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の推進など、教育効果の向上を図っています。

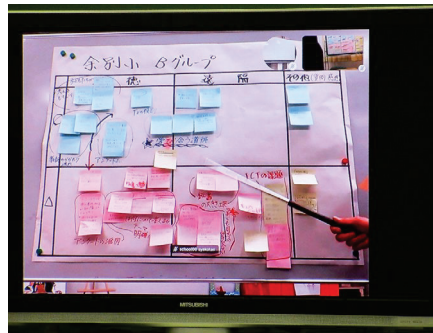


積丹町へき地複式教育研究大会 積丹町小規模校活性化推進事業

11月21日（木）、積丹町内3校において、道徳科の遠隔合同授業及び研究協議を実施しました。

遠隔合同授業は、Web会議方式で3校を接続し、第4学年の児童計5名が、相手を理解し、異なる意見を尊重することについての学習を行いました。

研究協議では、会場ごとにワークショップ形式の協議後、遠隔で全体交流を行いました。



(4) 遠隔研修に期待される効果と今後解消する必要がある課題

これまで紹介してきた事例に基づき、遠隔研修で期待される効果と、今後解消する必要がある課題について、次のとおりまとめました。

また、外部有識者や遠隔研修の受講者から、遠隔研修の効果や課題について伺いました。

[期待される効果]

- 移動時間がかからない、会場まで出掛けて行かなくても受講できる
- 学校、学級を空けることなく勤務地で研修ができる
- 個別の課題意識に対応した内容の研修を受講することができる
- 遠隔合同授業を研修の場とするなど、日常の実務において研修することができる
- 他の地域や他校の教員等、様々な意見に触れることができる
- 最新の知識や情報、新たな指導方法、専門的知見に触れることができる

[今後解消する必要がある課題]

- 機器の設置やインターネット回線の整備
- 機器のトラブルの際の技術的な対応
- タイムラグ等、遠隔システムの特性を踏まえた研修内容及び進行
- 遠隔で行うことが効果的な研修内容の精選

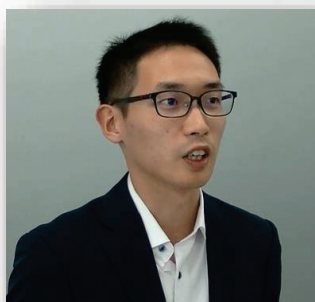
■ 外部有識者の声



北海道へき地・複式教育研究連盟委員長 古田 統 氏

- 北海道のへき地・小規模校教育の充実を図るためには、へき地・小規模校の教員の研修機会を増やすための工夫が必要です。遠隔合同研修は、研修機会の確保のために有効な方法であると考えます。
- 学校同士が、日時を決めておくだけで手軽につながることができるような仕組みがあれば、遠隔合同研修を取り入れる学校が増えるでしょう。そのためにも、市町村教育委員会において、学校のICT環境の整備を早急に進める必要があります。

■ 遠隔研修受講者の声



大学等の関係機関の教育力を活用した遠隔研修を受講した

石狩市立厚田中学校 鈴木 涼太 教諭

- 自己課題の解決に向けた気付きがたくさんあり、ワークシートにその気付きをまとめる時間があつたのでよかったです。
- 道南や道東の先生方の発表により、地域性の違いなど新たな視点での気付きが生まれました。
- 遠隔研修のシステムの操作については、教職大学院のアシスタントの方など、操作に慣れている方に任せてはどうでしょうか。



大学等の関係機関の教育力を活用した遠隔研修を受講した

蘭越町立昆布小学校 浅井 恵 教諭

- 校内でも同僚の先生と学校課題について話すことはありますが、今日はより広い地域の先生方と話すことができました。
- 中学校の先生とも話すことができたので、小中の接続等についても意識することができました。
- 遠隔研修に初めて参加しましたが、あまりストレスを感じず、他会場の方とも悩みを共有できたように思えます。

研究報告 5 関係機関や学校に期待される役割

(1) 市町村教育委員会

本書 9、10 ページで紹介した義務教育学校土佐山学舎の設置者である高知市教育委員会では、高知市教育大綱の基本理念及び基本目標に基づき、高知市教育振興基本計画において、「学校の組織力及び教職員の資質・能力の向上」や、「学校情報化環境整備の推進」等を基本方針として策定しています。

市町村教育委員会においては、令和元年12月に文部科学省が発表した「GIGAスクール構想」も踏まえながら、教員の資質能力の向上や、学校情報化環境整備についてのビジョンを策定し、推進することが期待されます。



○ 教員の資質能力の向上及び教育の情報化に係る方針を位置付けた教育振興基本計画の策定

○ 教育の情報化に向けた環境及び推進体制の整備

(2) 学校

教員の資質能力の向上や、遠隔システムの活用を含めた校内の情報化について、実際に統括的な責任をもって学校現場を動かすのは学校管理職です。学校管理職には、子どもたちに身に付けさせたい力を明確にすることや、教員の指導力向上の重要性及び校内の情報化の必要性についての共通理解を図ること、遠隔システムを含めたICTの活用について経営計画及び学校評価に位置付けること、情報化を推進するための校務分掌の組織化などの校内体制の構築が期待されます。



また、教員には、児童生徒が生きる未来の社会を見据え、ICTを活用した授業づくりや研修を工夫するなど、小規模校に応じた教育活動を創造していくことが期待されます。

- 校内情報化のビジョンの明確化
- 情報化に向けた校内体制整備
- 遠隔授業等の実践と評価・改善
- 効果的な校内研修の実施



(3) 北海道教育委員会

北海道教育委員会では、へき地・小規模校における教育の充実を図るため、高等学校における教科・科目充実型の遠隔授業を実施し、どの地域の子どもにも質の高い教育を実現することを目指して取り組んでいます。

今後は、本道の地域の実態に応じた実効性のある教職員研修となるよう、研修計画を一層改善するとともに、実施・検証しながら、より効果的な研修を行うことが求められます。

○ 北海道として目指す遠隔授業の全体像の明確化

○ 教職員研修計画の一層の改善、実施・検証

(4) 北海道立教育研究所

道研では、未来の創り手である子どもたちに質の高い教育が届くよう、新しい教員研修モデルや授業モデルについての調査研究を進めています。

今年度新たに、遠隔システム活用ブースとＩＣＴ活用ブースを有する「未来の教室」を所内に設け、クラウドサービスを活用した遠隔合同授業や遠隔研修を体験できるようにしました。フリープラン研修で「未来の教室」を訪れる市町村教育委員会及び学校に対し、最先端のＩＣＴ環境と通信環境について紹介したり、相談に対応したりするほか、授業づくりの支援を行うこととしています。

今後は、へき地・小規模校における質の高い授業づくりに向け、地域や学校の実態に応じた研修形態や遠隔教育についての研究・開発を一層推進することが求められます。

○ 市町村教育委員会及び学校への支援

○ 学校の情報化に関する研究・研修



※「未来の教室」については本書 43、44 ページにも掲載しています。

(5) 大学等の研究機関

北海道教育大学では、小規模校実習等を通して、へき地・小規模校において必要となる指導力を身に付けた教員を養成するとともに、へき地・小規模校教育研究センターにおいて、へき地・小規模校教育の充実に向けた研究を進めています。

今後、北海道内の教員養成に係る科目を有する大学においては、遠隔システムを含めたＩＣＴ機器の活用や、へき地・小規模校における指導及び教員研修等について、北海道教育委員会及び市町村教育委員会と連携した取組を一層推進していただくことが期待されています。



○ へき地・小規模校で必要となる指導力を身に付けた教員の養成

○ 学校の情報化に関する教育委員会と連携した取組の一層の推進

参 考 資 料

少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業 委託要項

平成 28 年 2 月 2 日
初等中等教育局長裁定
平成 31 年 2 月 26 日
一 部 改 定

1. 趣旨

平成 27（2015）年国勢調査によると、年少（0～14 歳）人口は 1,595 万人であった。国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」を見ると、2021 年には 1,400 万人台へと減少することが推計されている。少子化の更なる進展等による学校の小規模化は、学校教育法第 21 条に規定する義務教育の目標の達成や新しい学習指導要領の効果的な実施に、多くの課題をもたらすことは明らかである。

学校設置者である市町村においては、域内の学校の適正規模・適正配置についての検討を行い、その結果を踏まえて、複数の学校を統合したり、小規模校を存続させた場合においては教育活動を充実させたりして、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていく取組を実施することが求められている。また、広域の教育行政を担う各都道府県においては、域内全体の学校教育の充実発展に責任を持つ立場から、市町村のニーズや実情を踏まえた適切な指導・助言・援助を行うことが期待される。

文部科学省においては、各自治体が学校の規模適正・適正配置に係る取組を行う際に参考となるような好事例を創出するとともに、創出した好事例を全国展開することにより、少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育の推進を図る。

2. 委託事業の内容

具体的な内容は、公募要領において別途定める。

3. 事業の委託先

原則として、都道府県と市町村の教育委員会とする。ただし、少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育の推進に資する場合においては、法人格を有する団体への委託も可能とする。

4. 委託期間

契約を締結した日から当該年度の 3 月 15 日までとする。

ただし、3 月 15 日が休業日である場合は直前の稼業日を委託期間の終期とする。

5. 委託手続

- (1) 教育委員会等が事業の委託を受けようとするときは、事業計画書（別紙様式 1-1）等を文部科学省に提出すること。
- (2) 文部科学省は、上記により提出された事業計画書等の内容を検討し、内容が適切であると認めた場合、初等中等教育局委託事業事務処理要領（平成 20 年 3 月 28 日付け初等中等教育局長決定）等に基づき、当該教育委員会等と委託契約書を取り交わし、事業を委託する。

6. 委託経費

- (1) 文部科学省は、予算の範囲内で事業の実施に要する経費（賃金、諸謝金、旅費、借損料、消耗品費、会議費、通信運搬費、雑役務費、消費税相当額、一般管理費、再委

託費)を委託費として支出する。

- (2) 文部科学省は、事業の委託先が本契約及び要項等に違反したとき、実施に当たり不正若しくは不当な行為をしたとき、又は委託事業の遂行が困難であると認めたときは、契約の解除や経費の全部又は一部について返還を命じることができる。

7. 再委託

- (1) 本委託事業の全部を第三者に委託（以下「再委託」という。）することはできない。ただし、本事業のうち、再委託することが事業を実施する上で合理的であると認められるものについては、本事業の一部を再委託することができる。
- (2) 本委託事業の実施にあたり、必要に応じて、その一部を再委託しようとする場合は、再委託の相手方の住所、名称、代表者名、再委託を必要とする理由、再委託を行う取組の範囲、再委託金額が記載された再委託承認申請書（別紙様式1－2）を提出し、文部科学省の承認を受けること。

8. 事業完了（廃止等）の報告

事業の委託先は、事業が完了したとき（契約を解除した時を含む。）、廃止又は中止したとき（以下「廃止等」という。）は、事業完了（廃止等）報告書（別紙様式2）を作成し、終了した日から10日を経過した日、又は委託期間満了日のいずれか早い日までに、文部科学省に提出しなければならない。

9. 委託費の額の確定

- (1) 文部科学省は、上記8の事業完了（廃止等）報告書について調査及び必要に応じて現地調査を行い、その内容が適正であると認めたときは、委託費の額を確定し、委託先へ通知するものとする。
- (2) 上記（1）の確定額は、事業に要した決算額と委託契約額のいずれか低い額とする。

10. その他

- (1) 文部科学省は、委託先における事業の実施が当該趣旨に反すると認められるときには、必要な是正措置を講ずるよう求めることができる。
- (2) 文部科学省は、委託事業の実施に当たり、委託先の求めに応じて指導・助言を行うとともに、その効果的な運営を図るため協力する。
- (3) 文部科学省は、必要に応じ、本委託事業の実施状況及び経理処理状況について、実態調査を行うことができる。
- (4) 委託先は、委託事業の遂行によって知り得た事項についてはその秘密を保持しなければならない。
- (5) この要項に定める事項のほか、本事業の実施に当たり必要な事項については、別途定める。

令和元年度 これからのへき地・小規模校教育充実研修【基礎編】
～少人数・複式学級における効果的な指導の進め方～

1 目 的

へき地・小規模校の教育の充実に向け、少人数及び複式学級における学級経営・学習指導をテーマに基本的な指導法への理解を深め、実践的な指導力を高めるとともに、新しい授業の改善・充実に向けた方策を考える。

2 主 催

北海道立教育研究所

3 共 催

北海道教育大学

4 期 日

令和元年7月9日（火）

5 会 場

北海道教育大学札幌駅前サテライト、旭川校、釧路校、函館校

6 受講者

小学校19名、中学校8名 計27名

（駅前サテライト：小6名、中2名（計8名） 旭川校：小8名、中2名（計10名）

釧路校：小2名、中2名（計4名） 函館校：小3名、中2名（計5名））

7 内 容

タイトル	主な内容	備 考
【演習】 課題の明確化	○ 学級経営・学習指導に関する自己課題の明確化 ・少人数及び複式学級における学級経営・学習指導に関する課題	
【講義・演習】 少人数及び複式学級の学級経営・学習指導	○ 少人数及び複式学級の学級経営・学習指導の在り方の理解 ・学習指導の基盤となる学級経営の基本的な考え方 ・少人数学習指導の基本的な指導法 ・少人数のよさを生かした学級経営・学習指導の具体等	講師 道大へき地・小規模校教育研究センター川前副センター長
【実践発表】 効果的な学級経営・学習指導の進め方	○ 実践発表 ・少人数のよさを生かした学級経営・学習指導の実践 ○ トークセッション ・質疑応答 ・受講者の課題解決のヒントとなる取組 等	講師 ニセコ町立近藤小学校教諭 山田 恵
【演習】 新しい授業の改善・充実	○ 少人数及び複式学級のよさを生かした学級経営・学習指導の検討 ・学級経営・学習指導の改善・充実に向けた方策の検討（個人） ・方策に関する協議（グループ） ・各会場との交流（全体） ・課題に対する具体策の検討（個人） ○ 地域との関わり・地域人材の活用 ・地域との関わり・地域人材の活用についての協議 ○ 講師からのまとめ	講師 札幌：池田講師 旭川：芳賀講師 釧路：榎澤准教授 越川准教授 函館：阿部准教授
【振り返り】 研修の振り返り	・本研修の振り返り	

令和元年度 これからのへき地・小規模校教育充実研修【発展編】
～学校規模に応じた効果的な協働の進め方～

1 目 的

学校規模に応じた効果的な学校運営の推進に向け、小規模校における効率的な組織づくりについての理解を深め、自校の学校運営の改善・充実に向けた方策を考える。

2 主 催

北海道立教育研究所

3 共 催

北海道教育大学

4 期 日

令和元年9月3日（火）

5 会 場

北海道教育大学札幌駅前サテライト、旭川校、釧路校、函館校

6 受講者

小学校13名、中学校8名 計21名

（駅前サテライト：小3名、中2名（計5名） 旭川校：小5名、中2名（計7名）

釧路校：小3名、中2名（計5名） 函館校：小2名、中2名（計4名））

7 内 容

タイトル	主な内容	備 考
【演習】 課題の明確化	○ 各学校の学校運営に関する自己課題の明確化 ・ 学校行事及び校内研修における学校運営上の課題	
【講義・演習】 小規模校及び複式学級を有する学校の学校運営	○ 小規模校における学校運営の在り方の理解 ・ へき地・小規模校における学校運営の基本的な考え方 ・ へき地・小規模校ならではの強みを生かした組織づくりや協働の在り方 等	講師 道教大へき地・小規模校教育研究センター玉井センター長
【実践発表】 効率的な組織づくりの進め方	○ 実践発表 ・ へき地・小規模校における組織づくり・協働の実際 ○ トークセッション ・ 質疑応答、受講者の課題解決のヒントとなる取組 等	講師 様似町立様似小学校教頭 高橋郁子
【演習】 へき地・小規模校の強みを生かした学校運営の改善・充実	○ 学校行事及び校内研修の円滑な推進に向けた方策の検討 ・ 学校行事及び校内研修における課題の要因分析 ・ 事例の交流・検討する事例の選択、具体策の検討 ・ 各会場からの発表 ・ 各自の課題に対する具体策の検討 ○ 講師からのまとめ	講師 札幌：前田准教授 旭川：坂井教授 釧路：森教授 函館：阿部准教授
【振り返り】 研修の振り返り	・ 本研修の振り返り	

平成31年度「管内研修センター等連携」研修講座（ミニ道研）実施要項

1 目的

各教育研究所・（教育）研修センター（以下「研究所・センター」）と北海道立教育研究所が連携して研修講座を開設し、個々の教員の実践的指導力及び研究所・センター所員の研修の企画・運営力の向上を図ることを通して、管内教育の一層の充実に資する。

2 実施対象

全管内で実施し、主に小・中学校の経験の浅い教員を対象とする。

3 実施期間等

(1) 単独開催

- ・ 6月～1月に1日日程で、所員が会場へ出向いて対面で実施する。
- ・ 各管内の要望に応じた講座、本道の教育課題や新学習指導要領を踏まえた教育課題等に係る講座（小学校におけるプログラミング教育）をそれぞれ1講座実施する。

(2) ブロック開催

- ・ 7月下旬～8月中旬に1日日程で、道研と2会場を遠隔システムで接続して実施する。
- ・ 新学習指導要領を踏まえた喫緊の教育課題についての講座を実施する。

(3) 実施期日

- ・ 当該研究所・センター、教育局と協議の上、決定する。

4 実施内容

・ ブロック開催（複数会場接続）

・ 単独開催

10:00 12:00 13:30 15:30

実践から学ぼう！ 「授業づくり・ 学級経営」	昼 食	道徳教育
------------------------------	--------	------

10:00 12:00 13:30 15:30

管内の要望に 応じた講座内容 （別途、意向調査 で把握）	昼 食	小学校における プログラミング 教育
---------------------------------------	--------	--------------------------

5 申込み提出締切

平成30年12月25日（火）

6 実施会場

- (1) 石狩管内は道研とする。
- (2) その他の管内は、原則教育局とする。

7 その他

- (1) 単独開催、ブロック開催とも、原則午前1講座（120分）、午後1講座（120分）の計2講座とする。
- (2) 各講座の定員は20名程度とする。
- (3) ブロック開催は、研究所・センターの所員が現地で運営する。

平成31年度「市町村教委連携」研修講座実施要項

1 目的

市町村教育委員会が主催する教育課題等の解決に向けた地域の研修講座に、講師として所員を派遣し、研修の機会の拡充を図るとともに各地域における教職員の指導力の向上に資することを目的とする。

2 主催

市町村教育委員会（以下「市町村教委」という。）

3 期間及び期日

6月から1月までの1日日程とする。

期日等は当該市町村教委と協議の上、決定する。

4 会場

当該市町村教委が定める。

ただし、演習においてグループ協議が可能な会場を準備する。

5 対象

市町村教委が主催する研修講座とする。

管内1市町村教委程度として実施する。

6 内容

当該市町村教委から要望等があった内容とする。

なお、研修内容の設定に当たっては、必要に応じて道研担当部と協議する。

7 実施方式

対面及び遠隔での研修とし、効果的・効率的な方法で開催する。

8 申込み提出締切

平成31年4月22日(月)

9 その他

- (1) 市町村教委は、域内の教育課題の解決に向けた研修講座の開催を目的としていることから、所管する学校の全ての対象教職員が参加するよう働きかけること。
- (2) 参加対象者への周知、参加者の取りまとめ、開催要項の作成、講義資料の印刷及び運営等は、市町村教委が行い、研修講座に係る講義資料の作成は、道研が行うこと。
- (3) 本道の広域性の課題、講座内容、市町村教委のニーズ等を踏まえ、一部の会場で、Web会議方式による遠隔研修を実施する場合があること。（別紙3参照）
- (4) 本研修講座の実施について、道研が講師派遣に係る旅費を措置すること。又、受講者について事業旅費は措置されないので、本研修事業の実施の際に留意すること。

「教育関係機関等連携」研修講座実施要綱

(平成31年3月15日北海道立教育研究所長決定)

1 目的

教育関係機関・団体等が主催する教育課題の解決に向けた研修講座等に、講師として所員を派遣することにより、研修機会の拡充を図るとともに、各地域における教職員の指導力及び各地域の教育力の向上に資することを目的とする。

2 主催

教育関係機関・団体等（以下「教育関係機関等」という。）

3 期間及び期日

5月から3月までの任意の期日

4 会場

教育関係機関等が定める。

5 対象

次の教育関係機関等が主催する研修会、講演会等とする。

- (1) 全道、管内及び市町村規模の校長会・教頭会
- (2) 管内規模の教育研究所・教育（研修）センター
- (3) 全道及び管内規模の教科等研究機関・団体

6 内容

- (1) 学校経営、学年経営及び学級経営に関すること
- (2) へき地教育及び複式教育に関すること
- (3) 教育課程に関すること
- (4) 教科教育に関すること
- (5) 特別活動に関すること
- (6) 道徳教育に関すること
- (7) 総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間に関すること
- (8) 進路指導に関すること
- (9) 校種間連携に関すること
- (10) 生徒指導に関すること
- (11) 教育相談に関すること
- (12) 情報教育に関すること
- (13) プログラミング教育に関すること
- (14) 教育情報通信ネットワークに関すること
- (15) その他、対応が可能と認められる内容

7 実施方式

集合形式のほかに、インターネット回線等を活用した映像の送信による講義及び助言等で実施する。

8 費用負担

派遣を依頼する教育関係機関等が負担する。

9 手続き

(1) 依頼

所員の講師派遣を希望する教育関係機関等は、当該派遣に係る次の事項について、事業の初日の2ヶ月前（5月及び6月に希望する場合は4月末日）までに別紙様式によりメールで道研あて依頼するものとする。

- ア 教育関係機関等の名称又は代表者職・氏名
- イ 研修会、講演会等の名称、参加対象及び人数
- ウ 派遣希望日時及び場所
- エ 依頼内容（講演、講義又は助言等の別及び講義題等）
- オ 担当者の連絡先（所属、職・氏名及び電話番号等）
- カ 旅費負担の可否

(2) 派遣者等の決定

道研は、前項の依頼内容を検討し調整の上、日程及び派遣者等を決定し、検討結果について申し込みを行った教育関係機関等へ回答する。

なお、検討の結果「派遣できない」となった場合は、その理由を付して回答するものとする。

10 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

へき地・小規模校教育の充実 関連リンク

○ 文部科学省

「平成30年度少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tekisei/1416625.htm

「人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業
『遠隔学習導入ガイドブック第3版』」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1364592.htm

「教育の情報化に関する手引（令和元年12月）」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00117.html

○ 北海道教育大学

へき地・小規模校教育研究センター

https://www.hokkyodai.ac.jp/edu_center_remotepace

○ 全国へき地教育研究連盟

<http://www.zenhekiren.net>

○ 北海道へき地・複式教育研究連盟

<http://dohekifuku.zenhekiren.net>

○ 北海道立教育研究所

「未来の教室」

<http://www.doken.hokkaido-c.ed.jp/mirai>

「プロジェクト研究等」

<http://www.doken.hokkaido-c.ed.jp/project>



北海道立教育研究所

「未来の教室」の 御案内

ICT環境が整備される
次世代の学校で「未来の教育」を！

「未来の教室」 利用・相談内容

1

ICT等の機能について

- ・最新のICT機器や各種ソフト（アプリ）の機能・操作方法
- ・アクティブ・ラーニングの視点から必要な学習環境

2

ICT等の活用について

- ・ICT等を有効に活用した授業づくり
- ・情報端末やクラウドサービスを取り入れた遠隔合同授業や研修

3

ICT等の環境整備について

- ・環境の整備に必要な予算イメージ
- ・環境整備後の運用管理の在り方



ノートPC



タブレットPC



短焦点プロジェクター



スクリーン



遠隔システム



電子黒板



ミーティングチェア



ミーティングテーブル

【お問合せ】北海道立教育研究所

電話：011-386-4511 メール：doken@hokkaido-c.ed.jp

【お申込み】「道研フリープラン研修」でお申込みください。

URL：http://www.doken.hokkaido-c.ed.jp/free/



「未来の教室」は、児童生徒の力を最大限引き出す学びを実現する次世代の学校の教室をイメージした学習空間であり、ICT環境の整備や活用などに関する利用・相談に対応します。

ICT活用ブース（愛称:アシリ）

整備されている環境

- ・ 4種類のOSを扱える環境（iOS、Windows、Chrome、Android）
扱えるソフトウェア（ロイロノート、ハングアウト、Scratch など）
- ・ 電子黒板機能を有する大型提示装置
- ・ アクティブ・ラーニングを可能とする全面ホワイトボード
- ・ 活発な意見交換を促すミーティングテーブル
- ・ クラウドサービスを活用できるWi-Fi環境



「未来の教室」施設・設備のご紹介

愛称「アシリ」「ニタイ」について

「アシリ」はアイヌ語で「新しい」
「ニタイ」は「森」を意味します。

遠隔システム活用ブース（愛称:ニタイ）

- ・ 「Office 365」や「G Suite for Education」などのクラウドサービスを活用して、他校の児童生徒と協働する学習や発表し合う模擬授業を体験できます。



おわりに(調査研究のまとめに替えて)

本研究は、小規模校が抱える研修の課題を解決するために、「勤務校において、また、移動距離や移動時間の負担を軽減した研修会場において、研修が受けられるような環境を整備するとともに、小規模校に適した研修方法を開発することで、教員の資質能力を向上させることができる」との仮説を設定し、勤務校等において研修を可能とする「遠隔研修」を中心に研究を進めてまいりました。

この研究で明らかになったことは、大きく次の3点に集約できます。

1 目的を明らかにした環境整備及び既存環境活用の重要性

情報端末及び周辺機器、通信ネットワークの整備は不可欠であり、今後、国が推進する「GIGAスクール構想」とも連動させながら、整備を進める必要があります。

ただし、教員のどのような資質能力を高めようとするのかについて総花的に扱うのではなく、学校や児童生徒の実態及び地域の要望等を踏まえるとともに、これからの社会の変化に対応する知識・技能などを中心とするなど、設置者である市町村教育委員会や地域のへき地・複式教育研究連盟などが協働して、児童生徒にとって望ましい授業環境や研修に活用できる環境等の整備も含めた全体計画の策定が重要と考えます。このことについては、本報告書 30 ページに掲載の「遠隔研修推進のポイント(積丹町教育委員会の事例から)」が参考になります。

また、独自に環境整備ができない場合であっても、既存の通信ネットワークを活用することで移動時間などの教員の負担を軽減することは可能です。このことについては、本報告書 18 ページに掲載の「研究報告 3(1)本道における遠隔研修の基本的な形態」、23・24 ページに掲載の「研究報告 4(1)③北海道立教育研究所 大学等の関係機関の通信ネットワークと教育力を活用した遠隔研修、④北海道立教育研究所 道教委の通信ネットワークと教育力を活用した遠隔研修」が参考になります。

2 遠隔研修ならではの研修方法の開発

まず、今回実施したアンケートでは、遠隔研修の参加について、管理職・教職員ともに、「参加させた(した)ことがない」と回答した割合は 80%を超えており、遠隔研修に関して、必要性が実感されていない結果となっています。このような回答の主な理由としては、遠隔研修の開催や効果について周知が十分でなかったこと、機器整備がなされていないこと、遠隔研修の必要性について実感されていないことなどが主なものでした。ただし、へき地・小規模校の教員に必要な資質能力について、「今後は遠隔授業が必要であること」との回答も一定程度あることから、今後においては、各学校の実態に応じた遠隔研修の効果的な位置付けや、遠隔研修に適した研修内容等について、引き続き研究を進める必要があります。

遠隔研修の実施に当たっては、時間と環境に制限があることから、自ずと集合型対面研修とは異なる工夫が必要です。

例えば、中学校で教科の教員が 1 人の場合には、遠隔研修を活用して複数の学校をつなぎ、授業づくりの相談や意見交換、教材の共有、教育関係機関等が発信するモデル授業の視聴及び指導主事からの助言を受けるなど、個別課題に対応した研修が考えられます。このことについては、本報告書 21 ページに掲載の「研究報告 3(2)③複数の学校(勤務校)と道研を接続する遠隔研修(中学校の事例)」が参考になります。

また、本研究を進める中で、研修時間の確保、教員経験年数の違いによる指導力の差などの課題もお聞きする機会がありました。このことについては、本報告書 26 ページに掲載の「研究報告 4(1)⑦福島県富岡町教育委員会 研修機能をもたせた遠隔合同授業」が参考になります。当該小学校では、経験年数の異なる教員同士で遠

隔合同授業を実施し、事前の授業打合せ、直後の振り返りを短時間でを行っています。特に、児童の授業での姿が鮮明に残っている段階で振り返りを実施するので、児童毎のつまずきの状況と授業の進め方との関連性が的確に把握でき、次の授業計画にも反映されています。また、授業づくりの場面で、先輩教員から若手教員が助言を受ける、逆に先輩教員が若手教員からの提案を受けるなど、異なる学校間、極小規模の学校であっても、教員同士で行う研修機能の発揮、同僚性の醸成がなされ、相互に指導力を高めることができるとの効果を把握させていただいております。

このことについては、本報告書 25 ページに掲載の「研究報告 4 (1)⑤鹿児島県徳之島町教育委員会、⑥長崎県長崎市教育委員会」の事例でも、同様の効果が報告されています。

3 研修を関連付けた業務推進体制の在り方(OJT)研究の重要性

今日、「学校における働き方改革」が喫緊の学校経営課題として位置付けられています。これは、校内研修の推進においても例外ではなく、目的を明確にした効果的・効率的な研修への転換が求められています。

したがって、日々の教育活動自体が教員研修の機能を有しているとの認識に立ち、「目指す学校教育の実現に向け、どのような働き方が必要なのか」について、職場議論を重ねながら教育計画を作成・実施することが重要と考えます。

つまり、教員の指導力向上は、対処療法的な研修のみに依存するのではなく、学校教育全体の目的を地域と共有しながら教育計画を作成し、実行する中から、教員の発想が具体の取組に具現化されることや児童生徒の姿から教育活動を振り返り、主体的に改善につなげるという内発的な意欲を生み出す学校経営こそが重要なのです。

この実現に向けては、アンケート結果や対談での玉井氏の指摘、特集での土佐山学舎の実践から見られるとおり、教職員同士で意見交換や相談を気軽にできる職場環境づくりが非常に重要です。

このことについては、本報告書 9・10 ページに掲載の「特集 高知市立義務教育学校土佐山学舎の教育に学ぶ 研修機能を関連付けた業務推進体制の在り方(真なる OJT の試行)」が参考になります。

以上、1 年間の調査研究のまとめに替えて述べさせていただきました。今後におきましても、研究にご協力いただいた学校等の実践の中から見出した新たな可能性等を当研究所に報告いただき、市町村教育委員会や学校と当研究所及び大学等の研究機関が協働しながら新たな方策を研究開発する協働体制の構築も目指したいと考えていますので、引き続きのご協力をお願いいたします。

なお、本研究成果は、今後、小規模校のみならず、一定規模を有した学校においても有効に活用できる可能性があると考えていますので、このことについても、継続研究を進めていくことを申し添えます。

結びになりますが、本研究の推進に当たり、多様な教育活動の試行に取り組んでいただきました関係市町村教育委員会様及び関係学校様、また、先進的な事例をご提供いただきました道内外の関係市町村教育委員会様及び関係学校様、さらには、多角的で多様な視点から専門的なご指導を賜りました有識者の皆様に心より感謝を申し上げます。

令和 2 年(2020 年) 2 月

北海道立教育研究所長 北村 善春

令和元年度 少子化・人口減少社会に対応した 活力ある学校教育推進事業 報告書

研究協力校

東神楽町立東神楽小学校、東神楽町立忠栄小学校、東神楽町立志比内小学校
岩見沢市立上幌向中学校、岩見沢市立栗沢中学校
江別市立北光小学校

研究推進に係る関係機関

北海道教育大学、江別市教育委員会、岩見沢市教育委員会、
東神楽町教育委員会、八雲町教育委員会、幌延町教育委員会、
積丹町教育委員会、福島県富岡町教育委員会、
高知市立義務教育学校土佐山学舎、鹿児島県徳之島町教育委員会、
長崎県長崎市教育委員会

北海道立教育研究所

北村 善春（所長）
櫻井 良之（副所長）
石原 学（企画・研修部長）
田中 孝二（企画・研修部研究主幹）
大城 郁子（ // ）
坂見 明信（企画・研修部主査）
竹見 純（ // ）
井田 昌之（ // ）
篠塚 雅人（ // ）
山寺 潤（企画・研修部主任研究研修主事）
石田 亨（企画・研修部研究研修主事）
高木志磨人（ // ）
赤松 恵（ // ）
長森 久志（ // ）
冬野 恒史（ // ）
沖野 高志（研究・相談部主査）
大井結厘子（ // ）
浅部 航太（研究・相談部研究研修主事）
阿部 敏幸（附属情報処理教育センター主査）
柳本 高秀（附属理科教育センター主査）

令和2年2月 発行

発行者 北海道立教育研究所

（〒069-0834 江別市文京台東町42番地 TEL011-386-4513）

発行責任者 北海道立教育研究所長 北村 善春

印刷会社 北海道印刷企画(株)

～徹底した現場第一主義で
未来教育の創造を～

